

独立行政法人家畜改良センターの
第5期中期目標期間の業務実績に関する評価書(案)
(見込み)

農林水産省

独立行政法人家畜改良センターの第5期中期目標期間の業務の実績に関する評価の概要

様式1-2-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項					
法人名	独立行政法人家畜改良センター				
評価対象中期目標期間	見込評価（中期目標期間実績評価）	第5期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）			
中期目標期間	令和3年度～令和7年度				
2. 評価の実施者に関する事項					
主務大臣	農林水産大臣				
法人所管部局	畜産局	担当課、責任者	畜産振興課長 富澤 崇高		
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	広報評価課長		
3. 評価の実施に関する事項					
<p>・評価を実施するに当たって、令和7年7月23日（水）に農林水産省独立行政法人評価有識者会議家畜改良センター部会を開催し、同部会に所属する外部有識者委員の意見を聴取した。また、同部会の開催に併せ、理事長、監事、常勤理事及び幹部職員の出席を求め、第5期中期目標期間中の業務実績の内容、計画（目標）の達成状況及び自己評価の内容等についてヒアリングを実施した。</p>					
4. その他評価に関する重要事項					

独立行政法人家畜改良センターの第5期中期目標期間の業務の実績に関する評価の総合評定

様式1-2-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 総合評定

1. 全体の評定																							
評定 (S、A、B、C、D)	A : センターの業績向上努力により、全体として所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。 <small>(参考 : 見込評価) ※期間実績評価時に使用</small>																						
評定に至った理由	「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)、「農林水産省所管独立行政法人の評価実施要領」(平成27年4月27日政策評価審議官通知)及び「独立行政法人家畜改良センターの業務実績の評定方法について」(令和4年2月21日農林水産省畜産局長通知)の規定に基づき評価を行った結果、項目別評定の算術平均に最も近い評定は「A」評定であること及び下記「法人全体の評価」を踏まえ「A」評定とする。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目 (大項目)</th><th>評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I-1 全国的な改良の推進</td><td>A</td></tr> <tr> <td>I-2 飼養管理の改善等への取組</td><td>A</td></tr> <tr> <td>I-3 飼料作物種苗の増殖・検査</td><td>A</td></tr> <tr> <td>I-4 調査・研究及び講習・指導</td><td>A</td></tr> <tr> <td>I-5 家畜改良増殖法等に基づく事務</td><td>A</td></tr> <tr> <td>I-6 牛トレーサビリティ法に基づく事務</td><td>A</td></tr> <tr> <td>I-7 センターの人材・資源を活用した外部支援</td><td>A</td></tr> <tr> <td>II 業務運営の効率化に関する事項</td><td>B</td></tr> <tr> <td>III 財務内容の改善に関する事項</td><td>B</td></tr> <tr> <td>IV その他業務運営に関する重要事項</td><td>B</td></tr> </tbody> </table> <p>【項目別評定の算術平均】 $(A 4点 \times 7項目 + B 3点 \times 3項目) \div 10項目 = 3.7 \Rightarrow$ 算術平均に最も近い評定は「A」評定となる。 ※ 算定に当たっては評定毎の点数を、S : 5点、A : 4点、B : 3点、C : 2点、D : 1点とする。</p>	評価項目 (大項目)	評価	I-1 全国的な改良の推進	A	I-2 飼養管理の改善等への取組	A	I-3 飼料作物種苗の増殖・検査	A	I-4 調査・研究及び講習・指導	A	I-5 家畜改良増殖法等に基づく事務	A	I-6 牛トレーサビリティ法に基づく事務	A	I-7 センターの人材・資源を活用した外部支援	A	II 業務運営の効率化に関する事項	B	III 財務内容の改善に関する事項	B	IV その他業務運営に関する重要事項	B
評価項目 (大項目)	評価																						
I-1 全国的な改良の推進	A																						
I-2 飼養管理の改善等への取組	A																						
I-3 飼料作物種苗の増殖・検査	A																						
I-4 調査・研究及び講習・指導	A																						
I-5 家畜改良増殖法等に基づく事務	A																						
I-6 牛トレーサビリティ法に基づく事務	A																						
I-7 センターの人材・資源を活用した外部支援	A																						
II 業務運営の効率化に関する事項	B																						
III 財務内容の改善に関する事項	B																						
IV その他業務運営に関する重要事項	B																						
2. 法人全体に対する評価																							
法人全体の評価	項目別評定のとおり、センターの業務運営については、評価項目35項目(中項目)のうち4項目について「計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られている(S評定)」、14項目について「計画における所期の目標を上回る成果が得られている(A評定)」、17項目について「計画における所期の目標を達成している(B評定)」と認められる。特に、「I-1. 全国的な改良の推進」の「(2) 遺伝的能力評価の実施」、「I-4. 調査・研究及び講習・指導」の「(1) 有用形質関連遺伝子等の分析」及び「(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発」、「I-7. センターの人材・資源を活用した外部支援」の「(1) 緊急時における支援」に関して優れた成果をあげており、法人全体としては、年度計画における所期の目標を上回る成果が得られている(A評定)と認められる。																						
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項																							
3. 項目別評価における主要な課題、改善事項等																							
項目別評定で指摘した課題、改善事項	項目別評定のうち、「I-4. 調査・研究及び講習・指導」の「(5) 講習・指導」について、中央畜産技術研修、個別研修、海外研修のうち、海外研修の理解度については、すべての年度を通して目標数値(理解度80%以上)に対し、A評定の基準である120% (理解度96%) を超えているが、中央畜産技術研修、個別研修については、一部の年度は120% (理解度96%) を超えていないことから中期目標期間に見込まれる評定としては「B」とした。																						
その他改善事項	特になし																						

主務大臣による改善命令 を検討すべき事項	特になし
-------------------------	------

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

独立行政法人家畜改良センターの第5中期目標期間における業務の実績に関する評価の項目別評定総括表

中期目標	年度評価					中期目標期間評価	項目別調書No.	備考
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
1 全国的な改良の推進	A	A	A	A		A		第1-1
(1) 種畜・種きんの改良	A	A	A	A		A		第1-1-(1)
(2) 遺伝的能力評価の実施	A	A	S	S		S		第1-1-(2)
(3) 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供	A	A	A	A		A		第1-1-(3)
(4) 多様な遺伝資源の確保・活用	B	A	A	A		A		第1-1-(4)
2 飼養管理の改善等への取組	A	A	A	A		A		第1-2
(1) スマート畜産の実践	S	A	A	A		A		第1-2-(1)
(2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及	B	A	A	A		A		第1-2-(2)
(3) 家畜衛生管理の改善	S	B	B	A		A		第1-2-(3)
3 飼料作物種苗の増殖・検査	A	A	A	A		A		第1-3
(1) 飼料作物種苗の検査・供給	A	A	A	A		A		第1-3-(1)
(2) 飼料作物の優良品種の普及支援	A	A	A	A		A		第1-3-(2)
4 調査・研究及び講習・指導	A	A	A	A		A		第1-4
(1) 有用形質関連遺伝子等の解析	S	A	S	S		S		第1-4-(1)
(2) 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発	A	A	A	S		S		第1-4-(2)
(3) 豚の受精卵移植技術の改善	A	A	A	A		A		第1-4-(3)
(4) 知財マネジメントの強化	B	A	B	B		B		第1-4-(4)
(5) 講習・指導	A	A	A	A		B		第1-4-(5)
5 家畜改良増殖法等に基づく事務	B	A	A	A		A		第1-5
(1) 家畜改良増殖法に基づく事務	B	A	A	A		A		第1-5-(1)
(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査並びにカルタヘナ法に基づく立入検査	B	B	B	B		B		第1-5-(2)
6 牛トレーサビリティ法に基づく事務	A	C	A	A		A		第1-6
(1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	A	A	A	A		A		第1-6-(1)
(2) 牛個体識別に関するデータの活用	A	C	A	A		A		第1-6-(2)
7 センターの人材・資源を活用した外部支援	B	A	A	B		A		第1-7
(1) 緊急時における支援	A	S	A	A		S		第1-7-(1)
(2) 災害等からの復興の支援	B	B	A	B		A		第1-7-(2)
(3) 作業の受託等	B	B	B	B		B		第1-7-(3)

中期目標	年度評価					中期目標期間評価	項目別調書No.	備考
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
II 業務運営の効率化に関する事項								
1 一般財源等の削減	B	B	B	B		B		第2-1
2 調達の合理化	B	B	B	B		B		第2-2
3 業務運営の改善	B	B	B	B		B		第2-3
4 役職員の給与水準等	B	B	B	B		B		第2-4
III 財務内容の改善に関する事項								
1～4 決算情報・セグメント情報の開示	B	B	B	B		B		第3-1～4
5 自己収入の確保	B	B	B	B		B		第3-5
6 保有資産の処分	B	B	B	B		B		第3-6
IV その他業務運営に関する重要事項								
1 ガバナンスの強化	B	B	B	A		A		第4-1
2 人材の確保・育成	B	B	B	B		B		第4-2
3 公開の推進	B	B	B	B		B		第4-3
4 情報セキュリティ対策の強化	B	B	C	B		B		第4-4
5 環境対策・安全衛生管理の推進	B	C	B	B		B		第4-5
6 施設及び設備に関する事項	B	B	B	B		B		第4-6
7 積立金の処分に関する事項	B	B	B	B		B		第4-7

様式1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報																																																																																
第1	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																																																																															
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画 家畜改良増殖目標・鶏の改良増殖目標 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条、家畜改良増殖法第3条の4、同法35条の2第1項・第3項、種苗法第63条第1項、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項・第3項、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（以下「牛トレーサビリティ法」という。）施行令第5条																																																																													
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：																																																																												
2. 主要な経年データ																																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">① 主要なアウトプット（アウトカム）情報</th> </tr> <tr> <th>指標等</th> <th>達成目標</th> <th>基準値</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>								① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																									② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報																																																																																
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																									
								予算額（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																																			
								決算額（千円）	9,785,769	9,112,441	8,952,990	5,532,728																																																																				
								経常費用（千円）	8,447,419	8,673,421	8,918,314	5,360,599																																																																				
								経常利益（千円）	75,570	100,115	147,424	615,822																																																																				
								行政コスト（千円）	9,110,003	9,259,627	9,958,813	5,787,957																																																																				
								従事人員数（人）	963	933	932	918																																																																				
								（うち常勤職員）	758	736	737	748																																																																				
(注) ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）は、法人全体の情報を記載しています。																																																																																
3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価																																																																																
	中期目標				中期計画																																																																											
	第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 以下の7業務を、それぞれ一定の事業等のまとめとし、評価を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 1 全国的な改良の推進 2 飼養管理の改善等への取組 3 飼料作物種苗の増殖・検査 4 調査・研究及び講習・指導 5 家畜改良増殖法等に基づく事務 6 牛トレーサビリティ法に基づく事務 7 センターの人材・資源を活用した外部支援 <p><想定される外部要因> センター及び国内での自然災害や家畜伝染性疾病の発生等がないことなどを前提とし、これらの要因に変化があった場合には評価において適切に考慮するものとする。 </p>				第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																																																																											
4. その他参考情報																																																																																

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1－1	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進		
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1 全国的な改良の推進 令和2年3月に公表した家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標では、消費者から求められる「品質」とそれに応じた「価格」の両面で、これまで以上に「強み」のある畜産物を安定的に供給することができるよう、より効率的な畜産物生産を進めるための、「家畜づくり」にデータを生かすことを求めている。 これまでセンターでは、DNA情報を活用した評価(ゲノミック評価)を駆使すること等による改良速度の加速化や遺伝的多様性に配慮した種畜生産等の民間では取り組み難い事業を担い、農家への種畜・種きん供給を行う都道府県や民間事業体に候補種雄牛や育種素材等を供給してきた。この結果、第4中期目標の期間においては、 ① 乳用牛のうちホルスタイン種について、乳量の育種価+95kg/年〔第4中期目標の指標は60kg/年以上、以下〔〕内は第4中期の中期目標の指標〕の能力を持つ候補種雄牛を年度平均で47頭作出すること等により、我が国の乳用牛の年間乳量は平成26年8,300kgから平成30年8,600kgに改善 ② 肉用牛のうち黒毛和種について、増体性等に特長を持つ候補種雄牛(令和元年度の直接検定時の1日当たり増体量1.38kg)を年度平均で37頭作出すること等により、我が国の肥育牛の1日平均増体量は平成26年0.77kgから平成30年0.80kgに改善 ③ 豚のうちデュロック種について、1日当たり平均増体重1,074g〔概ね1,030g〕の能力を持つ純粹種豚を作出すること等により、我が国の豚の出荷日齢(日)及び出荷体重(kg)は平成26年189日及び114kgから平成30年188日及び115kgに改善 ④ 鶏のうち白色コーニッシュ種について、4週齢時体重の育種価+46g〔概ね50g〕の能力を持つ種鶏を作出すること等により、都道府県の地鶏52銘柄のうち40銘柄でセンターの種鶏を利用 ⑤ 重種馬について、けん引能力に関連のある馬格をもとに、種雄馬候補を年度平均で7.3頭作出〔概ね6頭〕すること等により、馬産地へ安定的に供給等の成果がみられる。また、中立・公平な立場から全国的な規模で家畜の遺伝的能力を評価し、その結果を公表してきたところである。 今後とも、我が国における全国的な家畜改良を推進するため、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・種きんの改良や、遺伝的能力評価の実施、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供及び多様な遺伝資源の確保・活用に取り組む。	1 全国的な改良の推進 家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標の中でも、民間では取り組みがたいリスクの高い事業や、中立・公平性の求められるものについて取り組む。具体的には、国産資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産・供給、全国的な規模での遺伝的能力評価、多様な遺伝資源の確保・活用について、次の取組を行う。 以降、中項目の評定においては上記評定基準を適用する。	<評価指標> 中項目の評定 <評定基準> 中項目の評定を、S:5点、A:4点、B:3点、C:2点、D:1点と点数化し、平均値を算出し(小数点以下は四捨五入する)、以下にあてはめる。 S:5点 A:4点 B:3点 C:2点 D:1点 以降、中項目の評定においては上記評定基準を適用する。	<主要な業務実績> (1)種畜・種きんの改良 A:4点 (2)遺伝的能力評価の実施 S:5点 (3)畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 A:4点 (4)多様な遺伝資源の確保・活用 A:4点	<評定と根拠> 「A」 平均点:4.3 点≈4点	評定 A <評定に至った理由> 中項目の評定の平均点がA評定の判定基準内であったため。 (詳細は7頁～25頁)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （1）種畜・種きんの改良

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(1) 種畜・種きんの改良 ゲノミック評価の活用をはじめとした遺伝的能力評価に基づく家畜改良を通じ、遺伝率の低い形質の評価値の信頼性向上や改良速度の加速化を図るとともに、遺伝資源の多様性を確保する観点から、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産に取り組むこととする。	(1) 種畜・種きんの改良 ゲノミック評価の活用をはじめとした遺伝的能力評価に基づく家畜改良を通じ、遺伝率の低い形質の評価値の信頼性向上や改良速度の加速化を図るとともに、遺伝資源の多様性を確保する観点から、国産遺伝資源や希少系統を活用した種畜・育種素材等の生産を行うため、次の取組を行う。	<p>＜主な評価指標＞ 新たに取り組む評価形質（ゲノミック評価を含む）を利用した候補種雄牛（乳用牛）の作出に関する取組状況 泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛（乳用牛）の作出に関する取組状況</p> <p>＜評定基準＞ S：業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる）。 A：業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上）。 B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。 C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。 D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満）。</p> <p>以降の取組状況等の評価指標は上記評定基準を適用する。</p>	<p>＜主要な業務実績＞ ア 乳用牛 イ 肉用牛 ウ 豚 エ 鶏 オ 重種馬 カ めん羊・山羊等</p> <p>（詳細は8頁～15頁）</p>	<p>＜評定と根拠＞ 「A」 中期計画を上回る成果が得られた。 （詳細は8頁～15頁）</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>＜評定に至った理由＞ 乳用牛及び肉用牛については、センターが有する多様な育種素材と新たに導入した多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値以上の能力を持つ候補種雄牛を作出し、計画を上回る成果を挙げた（中期目標期間中の年間平均作出頭数は乳用牛33.8頭、黒毛和種39.3頭（計画はともに年間概ね30頭））。 乳用牛（ホルスタイン種）については、暑熱耐性、難産・死産の分娩形質に加え、子牛生存能力の遺伝的評価精度を公表可能な段階まで向上させた。 肉用牛のうち黒毛和種では、食味に関する新たな形質である脂肪酸組成の評価精度を向上させたほか、褐毛和種では、遺伝的多様性に配慮しつつ候補種雄牛を目標頭数以上作出了した。 国産鶏種の産卵率の推定育種価については、卵用鶏2系統、肉用鶏6系統の計8系統で中期計画の達成目標を上回ったほか、4週齢時体重の推定育種価については、肉用鶏1系統で中期計画の達成目標を上回った。 以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良 ア 乳用牛

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価の公表	毎年度2回以上公表		2回	2回	2回	2回	
候補種雄牛の作出	概ね30頭	38頭	38頭	37頭	30頭	30頭	
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。							

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価							
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価					自己評価
		業務実績			自己評価		
① 乳用牛については、泌乳形質とともに、繁殖性等を改良し、生涯生産性の向上に着目した改良に取り組むこととする。 【指標】 (乳用牛) ○新たに取り組む評価形質（ゲノミック評価を含む）を利用した候補種雄牛の作出に関する取組状況 ○泌乳持続性や体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛の作出に関する取組状況 (中期目標の期間において、ホルスタイン種については、家畜改良増殖目標の育種価目標数値を踏まえ、乳量が+56.4kg/年以上、乳脂肪が+3.3kg/年以上、無脂乳固形分が+5.7kg/年以上、乳蛋白質が+2.5kg/年以上の遺伝的能力を有する等の候補種雄牛を毎年度概ね30頭以上作出) <目標水準の考え方> ・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	ア 乳用牛 ホルスタイン種について、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに暑熱耐性を遺伝的能力評価の形質に加え、センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価の算定を令和3年度から開始し、若雄牛を含む国内種雄牛について年2回、国内雌牛について年3回、海外種雄牛について年3回の評価を実施するとともに、その結果を公表した。 さらには、遺伝率の低い形質の評価値の信頼性向上に関する取組として、分娩形質（難産率・死産率）のゲノム育種価を算定し、令和6年2月からは国内種雄牛及び国内雌牛の評価値公表を開始し、同年4月には日本に娘牛がない海外種雄牛についても分娩形質の国際評価値公表が可能となった。その他、令和7年2月からは、子牛生存能力について、遺伝的能力評価を開始し、子牛の生存性について遺伝的な面から改良されることが期待される。 加えて、疾病抵抗性についての遺伝的能力評価の検討を進めており、令和7年8月から評価値を公表する見込みである。 また、センターが自ら有する多様な育種素材に加え、国内外から導入した育種素材を用い、OPU（生体内卵子吸引）技術を活用しつつ、遺伝的能力を高める交配を実施した。これにより得られた産子から泌乳持続性や体型に特長のある雄子牛を選抜し、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（乳量+56.4kg/年、乳脂肪+3.3kg/年、無脂乳固形分+5.7kg/年、乳蛋白質+2.5kg/年（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性、体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を令和3年度は38頭、令和4年度は37頭、令和5年度は30頭、令和6年度は30頭と、中期目標期間を通じて（年平均33頭）、候補雄牛の作出を概ね計画通り実施する見込みである。 それぞれの年度で作出した候補種雄牛は、年当りの改良量の平均が、過去に作出した候補種雄牛を基準として上回っており、令和6年度に作出した30頭の候補種雄牛については、年当りの改良量の平均が、前中期最終年度（令和2年度）に作出した候補種雄牛を基準として、乳量+78.8kg/年、乳脂肪+6.5kg/年、無脂乳固形分+6.3kg/年、乳蛋白質+3.3kg/年となり、乳量、乳脂肪、乳蛋白質については家畜改良増殖目標に掲げられた年当りの改良量を大きく上回った。	<主要な業務実績> ホルスタイン種について、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに暑熱耐性を遺伝的能力評価の形質に加え、センターで作出する候補種雄牛の暑熱耐性の育種価の算定を令和3年度から開始し、若雄牛を含む国内種雄牛について年2回、国内雌牛について年3回、海外種雄牛について年3回の評価を実施するとともに、その結果を公表した。 さらには、遺伝率の低い形質の評価値の信頼性向上に関する取組として、分娩形質（難産率・死産率）のゲノム育種価を算定し、令和6年2月からは国内種雄牛及び国内雌牛の評価値公表を開始し、同年4月には日本に娘牛がない海外種雄牛についても分娩形質の国際評価値公表が可能となった。その他、令和7年2月からは、子牛生存能力について、遺伝的能力評価を開始し、子牛の生存性について遺伝的な面から改良されることが期待される。 加えて、疾病抵抗性についての遺伝的能力評価の検討を進めており、令和7年8月から評価値を公表する見込みである。 また、センターが自ら有する多様な育種素材に加え、国内外から導入した育種素材を用い、OPU（生体内卵子吸引）技術を活用しつつ、遺伝的能力を高める交配を実施した。これにより得られた産子から泌乳持続性や体型に特長のある雄子牛を選抜し、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（乳量+56.4kg/年、乳脂肪+3.3kg/年、無脂乳固形分+5.7kg/年、乳蛋白質+2.5kg/年（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性、体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を令和3年度は38頭、令和4年度は37頭、令和5年度は30頭、令和6年度は30頭と、中期目標期間を通じて（年平均33頭）、候補雄牛の作出を概ね計画通り実施する見込みである。 それぞれの年度で作出した候補種雄牛は、年当りの改良量の平均が、過去に作出した候補種雄牛を基準として上回っており、令和6年度に作出した30頭の候補種雄牛については、年当りの改良量の平均が、前中期最終年度（令和2年度）に作出した候補種雄牛を基準として、乳量+78.8kg/年、乳脂肪+6.5kg/年、無脂乳固形分+6.3kg/年、乳蛋白質+3.3kg/年となり、乳量、乳脂肪、乳蛋白質については家畜改良増殖目標に掲げられた年当りの改良量を大きく上回った。	<評定と根拠> ① 暑熱耐性を含む遺伝的能力評価について、センターで作出された若雄牛を含む国内種雄牛について年2回、国内雌牛について年3回、海外種雄牛について年3回の評価を実施するとともに、その結果を公表した。 ② 新たに分娩形質（難産・死産）を令和6年2月から、子牛生存能力を令和7年2月から遺伝的能力評価を公表した。 ③ 新たな形質として、疾病抵抗性の遺伝的能力評価について、令和7年8月から評価値を公表できる見込み。 ④ 育種価目標数値である乳量+56.4kg/年、乳脂肪+3.3kg/年、無脂乳固形分+5.7kg/年、乳蛋白質+2.5kg/年以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や泌乳持続性、体型、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、達成目標頭数を上回る毎年度33頭（令和3年度～6年度平均）作出してきた。 また、作出された候補種雄牛については、年当りの改良量の平均が、家畜改良増殖目標に掲げられた年当りの改良量を上回っている。 以上のとおり、達成目標を上回る成果が得られた。				

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良 イ 肉用牛

2. 主要な経年データ								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	予算額（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(黒毛和種) 候補種雄牛の作出	概ね 30 頭	41 頭	40 頭	38 頭	39 頭	40 頭		決算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623
(褐毛和種) 候補種雄牛の作出	1 頭以上	5 頭	2 頭	4 頭	4 頭	4 頭		経常費用（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								経常利益（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599
								行政コスト（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822
								従事人員数（人）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957
								(うち常勤職員)	963	933	932	918
									758	736	737	748

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
	<p>② 肉用牛については、脂肪交雑については現在の改良量を引き続き維持した上で、増体の向上を図りつつ、食味に関連する不飽和脂肪酸等に着目した改良に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 (肉用牛) ○新たに取り組む評価形質（ゲノミック評価を含む）を利用した候補種雄牛の作出に関する取組状況 ○遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、増体性等に特長を持つ候補種雄牛の作出に関する取組状況 (中期目標の期間において、黒毛和種については、家畜改良増殖目標を踏まえ、日齢枝肉重量が概ね+47g 以上、脂肪交雑が現在（令和元年度）の牛肉の脂肪交雑程度となるよう、現在の改良量を引き続き維持した遺伝的能力を有する等の候補種雄牛を毎年度概ね 30 頭以上作出) <目標水準の考え方> ・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。</p>	<p>イ 肉用牛</p> <p>黒毛和種について、食味の優れた牛群整備を図るため、SNP情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに脂肪酸組成を遺伝的能力評価の形質に加え、センターで作出する候補種雄牛の脂肪酸組成の育種価の算定を開始する。</p> <p>また、4系統群（兵庫、鳥取、岡山、広島）・5希少系統（熊波、城崎、栄光、藤良、38岩田）に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年当たり 4.7g 増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね 7.3g 以上の遺伝的能力を有する増体性に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね 30 頭作出する。</p> <p>このほか、褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を毎年度、1頭以上作出する。</p>	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価																																									
		業務実績	自己評価																																								
(前頁)	(前頁)	<p><主要な業務実績></p> <p>黒毛和種について、ゲノミック評価の新たな形質である脂肪酸組成（オレイン酸及び1価不飽和脂肪酸）の評価精度向上のために共同研究に参画している17県から近赤外線分光装置測定値とガスクロマトグラフィー測定値のデータを収集し、評価精度を高められるように評価手法の検討を行うとともに、ゲノミック評価を実施し、参画機関に対して評価値を提供した。</p> <p>これら共同研究機関から収集したデータに、センターが保有する近赤外線分光装置測定値とガスクロマトグラフィー測定値も統合し、センター候補種雄牛の脂肪酸組成の育種価算定も開始した。</p> <p>加えて、新たな形質の遺伝的能力評価への取組として、繁殖性に関連する初産分娩日齢、分娩難易などのデータを共同研究参加県（9県）から収集を開始し、蓄積中である。</p> <p>また、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、増体性や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度39頭（令和3年度～6年度平均）作出してきた。このうち、増体性に特長を持つものは18頭（令和3年度～6年度平均）作出してきた。直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均値について、これらは作出された年度の目標値を上回っていた。特に令和6年度作出の16頭については、直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均値が1.32kgとなっており、令和7年度の目標値をすでに上回っている。このことから、最終年度も目標値^{*2}を上回る成果が得られる見込みである。</p> <p><u>褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を毎年度3頭（令和3年度～6年度平均）作出してきた。</u></p> <p>【参考1】</p> <p>前中期計画最終年度（令和2年度）のセンターにおける直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均1.2145kgを基準値^{*1}とし、この基準値に中期期間当たりの年改良量0.0147kgを加算した数値を目標値^{*2}とした。</p> <p>* 1) 基準値</p> <p>前中期計画最終年度（令和2年度）の家畜改良センターにおける直接検定時1日当たりの生体の平均増体量1.2145kgを基準値</p> <p>【参考2】</p> <p>黒毛和種の中期目標期間における家畜改良増殖目標を踏まえた日齢枝肉重量が概ね+47g以上を直接検定時の1日当たりの生体の増体量に換算</p> <p>47g（枝肉重量）÷64%（生体の枝肉重量割合）=73.4375g（生体重量） $73.4375g \div 10\text{年} \text{ (家畜改良増殖目標期間)} = 7.34375g \text{ (1年当たり増体量)}$ これを中期期間中に達成するため $7.34375g \times 2 = 14.6875g \approx 14.7g$</p> <p>* 2) 各年度の目標値</p> <table> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1.2145 kg</td> <td>+</td> <td>14.7g (0.0147kg)</td> <td>=</td> <td>1.2292 kg</td> <td>≈</td> <td>1.23kg</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1.2292kg</td> <td>+</td> <td>14.7g (0.0147kg)</td> <td>=</td> <td>1.2439 kg</td> <td>≈</td> <td>1.24kg</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>1.2439kg</td> <td>+</td> <td>14.7g (0.0147kg)</td> <td>=</td> <td>1.2586 kg</td> <td>≈</td> <td>1.26kg</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>1.2586kg</td> <td>+</td> <td>14.7g (0.0147kg)</td> <td>=</td> <td>1.2733 kg</td> <td>≈</td> <td>1.27kg</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>1.2733kg</td> <td>+</td> <td>14.7g (0.0147kg)</td> <td>=</td> <td>1.2880 kg</td> <td>≈</td> <td>1.29kg</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度	1.2145 kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2292 kg	≈	1.23kg	令和4年度	1.2292kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2439 kg	≈	1.24kg	令和5年度	1.2439kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2586 kg	≈	1.26kg	令和6年度	1.2586kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2733 kg	≈	1.27kg	令和7年度	1.2733kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2880 kg	≈	1.29kg	<p><評定と根拠></p> <p>① 黒毛和種について、食味の優れた牛群整備を図るため、SNP情報を活用した解析を進めるなどにより、新たに脂肪酸組成を遺伝的能力評価の形質に加え、共同研究に参画している県からデータを収集するとともに、センターで作出する候補種雄牛の脂肪酸組成の育種価については、令和5年度には試行し、令和6年度には算定を開始した。</p> <p>② 加えて、新たな形質の遺伝的能力評価への取組として、繁殖性に関連する初産分娩日齢、分娩難易などのデータを共同研究参加県（9県）から収集を開始し、蓄積中である。</p> <p>③ 黒毛和種については、候補種雄牛を、目標を上回る計39頭（令和3年度～6年度平均）作出してきた。このうち、増体性に特長を持つ16頭（令和6年度実績）は直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均値が1.32kg（令和6年度実績）と、令和7年度の目標値である1.29kg^{*2}を上回る成果が得られる見込みである。</p> <p>④ 褐毛和種について、遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、候補種雄牛を、目標を上回る3頭作出了きた。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られる見込みである。</p>
令和3年度	1.2145 kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2292 kg	≈	1.23kg																																				
令和4年度	1.2292kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2439 kg	≈	1.24kg																																				
令和5年度	1.2439kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2586 kg	≈	1.26kg																																				
令和6年度	1.2586kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2733 kg	≈	1.27kg																																				
令和7年度	1.2733kg	+	14.7g (0.0147kg)	=	1.2880 kg	≈	1.29kg																																				

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良 ウ 豚

2. 主要な経年データ								
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								
指標等	達成目標	基準値 ^{*1}	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(デュロック種) 1日当たり増体量	概ね1,070g (雄雌平均)	1,116g (雄雌平均)	1,116g (雄雌平均)	1,076g (雄雌平均)	1,110g ^{*2} (雄雌平均)	1,103g (雄雌平均)		
(ランドレース種) 1腹当たり育成頭数	概ね11.2頭	10.1頭	9.8頭	10.2頭	10.1頭	10.9頭		
(大ヨークシャー種) 1腹当たり育成頭数	概ね10.8頭	10.1頭	10.3頭	10.2頭	8.9頭	10.7頭		
* 1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								
* 2 暫定値である。								
② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
予算額（千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
決算額（千円）		6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728			
経常費用（千円）		5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599			
経常利益（千円）		363,663	442,837	564,277	615,822			
行政コスト（千円）		5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957			
従事人員数（人）		963	933	932	918			
(うち常勤職員)		758	736	737	748			

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
<p>③ 種豚については、繁殖能力及び産肉能力の向上を支えるため、遺伝的能力評価を活用し、肢蹄の強健性に着目した改良に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 (種豚) ○ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖性等に特長を持つ種豚の作出に関する取組状況 ○デュロック種については、増体量等に特長を持つ種豚の作出に関する取組状況 (中期目標の期間において、家畜改良増殖目標を踏まえ、ランドレース種については1腹当たり育成頭数が概ね11.2頭以上(平成27年～29年の全国平均:10.2頭)、大ヨークシャー種については1腹当たり育成頭数が概ね10.8頭以上(同:9.8頭)、デュロック種については1日当たり増体量(体重30～105kgの間)が概ね1,070g以上(同:981g)となる種豚群を作出)</p> <p><目標水準の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。 	<p>ウ 豚</p> <p>豚について、優れた育種素材の導入を行いつつ、各品種について次の取組を行う。</p> <p>デュロック種については、増体量を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1日当たり増体量が概ね1,070gとなる優良な種豚群を作出する。</p> <p>ランドレース種及び大ヨークシャー種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組むこととし、家畜改良増殖目標に即して、1腹当たり育成頭数がそれぞれ概ね11.2頭、10.8頭となる優良な種豚群を作出する。</p>	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	<p><主要な業務実績></p> <p>デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組み、造成した改良用豚群を基に、センターで飼養する産肉性に関する育種価を活用し選抜した種豚について、1日当たり増体量が概ね 1,070 g となる種豚群作出に向けて交配を行い、最終年度である令和 7 年度の 1 日当たり増体量は 1,103 g (達成目標の 103%) (雄雌平均) (令和 6 年度実績) を上回る見込みである。</p> <p>さらに、産肉能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚において PMS (豚肉脂肪交雑基準) の調査を実施した。(令和 3 年度～4 年度)</p> <p>ランドレース種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、造成した改良用豚群を基に、センターで飼養する種豚について評価を行い、繁殖性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、1 腹当たり育成頭数が概ね 11.2 頭以上となる種豚群作出に向けた選抜・交配を行い、最終年度である令和 7 年度の 1 腹当たり育成頭数は 10.9 頭 (達成目標の 97%) (令和 6 年度実績) を上回る見込みである。</p> <p>さらに、産肉能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚において PMS (豚肉脂肪交雑基準) の調査を実施した。(令和 3 年度～5 年度)</p> <p>また、繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行った。(令和 6 年度)</p> <p>大ヨークシャー種について、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、繁殖性の改善を図るために繁殖能力に優れる育種素材を外部から導入するとともに、前中期目標期間に維持した豚群を基に、センターで飼養する種豚について評価を行い、繁殖性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、1 腹当たり育成頭数が概ね 10.8 頭以上となる種豚群作出に向けて選抜・交配を行い、最終年度である令和 7 年度の 1 腹当たり育成頭数は 10.2 頭 (達成目標の 99%) (令和 6 年度実績) を上回る見込みである。</p> <p>さらに、産肉能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚において PMS (豚肉脂肪交雑基準) の調査を実施した。(令和 3 年度～5 年度)</p> <p>また、繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行った。(令和 6 年度)</p>	<p><評定と根拠></p> <p>豚について、自ら有する優れた育種素材に加え、優れた育種素材の導入を行いつつ、各品種について、センターで飼養する種豚について評価を行い、増体性や繁殖性に関する育種価を活用した選抜を行いつつ、次の取組を行った。</p> <p>デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組み、1 日当たり増体量が概ね 1,070 g 以上となる優良な種豚群を作出した。</p> <p>ランドレース種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、1 腹当たり育成頭数が概ね 11.2 頭以上となる優良な種豚群を作出する見込みである。</p> <p>大ヨークシャー種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、1 腹当たり育成頭数は概ね 10.8 頭以上となる優良な種豚群を作出する見込みである</p> <p>このほか、産肉性や繁殖性と遺伝子情報との関連性の調査・解析のための採材を行った。</p> <p>以上のとおり、中期計画を概ね達成する見込みである。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良 エ 鶏

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
(卵用鶏・肉用鶏) 産卵率の推定育種価	概ね2%以上		0.34～ 2.07%	0.73～ 3.74%	0.99～ 5.24%	1.34～ 7.97%	
(肉用鶏) 4週齢時の体重の推定育種価	概ね20g以上		2.05g	9.52g	24.59g	40.86g	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
<p>④ 種鶏については、地鶏等の特色ある国産鶏の生産振興を図るため、産卵性及び産肉性に着目した改良に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 (主鶏) ○国産鶏種については、産卵性及び産肉性等に特長を持つ種鶏の作出に関する取組状況 (中期目標の期間において、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績を踏まえ、産卵率の推定育種価が現状より概ね2%以上向上、もしくは4週齢時の体重の推定育種価が概ね20g以上向上となる種鶏の作出(現状の推定育種価の例として、横斑プリマスロック種X S系統の産卵率が8.02%向上(平成26年比、44～59週齢)、白色プリマスロック種30系統の産卵率が2.64%向上(平成28年比、31～35週齢)、白色プリマスロック種30系統の4週齢時体重が20.5g向上(平成28年比))</p> <p><目標水準の考え方> ・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。</p>	<p>エ 鶏</p> <p>国産鶏種について、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行い、産卵率の推定育種価が現状より概ね2%以上向上する種鶏群を1系統、4週齢時の体重の推定育種価が概ね20g以上向上する種鶏群を1系統、それぞれ作出する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>国産鶏種のうち、卵用鶏のロードアイランドレッド(YA系統及びYC系統)、白色プリマスロック(LA系統)、白色レグホン(MB系統)の4系統について1年1サイクルの世代更新により系統造成を行った。なお、世代更新に当たっては、後期産卵率をはじめとした産卵率及び卵質に係る推定育種価を用いて選抜、交配を行った。長期検定手法を活用することにより、令和5年産鶏の後期産卵データ(44～59週齢)を収集し、後期産卵率の推定育種価を算出*した結果、令和5年産鶏の後期産卵率の推定育種価は、令和元年産鶏に比べ、ロードアイランドレッド(YA系統)で1.34%、ロードアイランドレッド(YC系統)で1.49%、白色プリマスロック(LA系統)で2.50%、白色レグホン(MB系統)で2.79%改善し遺伝的能力の向上が図られ、2系統で中期計画の達成目標値を上回る見込みである。</p> <p>国産鶏種のうち、肉用鶏の白色プリマスロック(13系統、30系統及び981系統)、白色コーニッシュ(60系統及び61系統)及び赤色コーニッシュ(57系統)の6系統について、令和6年産鶏の産卵率(31～35週齢)データを収集して推定育種価を算出*し、選抜、交配を行った結果、令和6年産鶏の産卵率の推定育種価は、令和2年産鶏に比べ、白色プリマスロック(13系統)で3.20%、白色プリマスロック(30系統)で5.87%、白色プリマスロック(981系統)で5.90%、白色コーニッシュ(60系統)で7.97%、白色コーニッシュ(61系統)で4.54%及び赤色コーニッシュ(57系統)で6.79%改善し遺伝的能力の向上が図られ、6系統で中期計画の達成目標値を上回る見込みである。</p> <p>国産鶏種のうち、肉用鶏の白色プリマスロック(1330系統)について、令和6年産鶏の4週齢時体重のデータを収集して推定育種価を算出し、選抜、交配を行った結果、令和6年産鶏の4週齢時体重の推定育種価は、令和2年産鶏に比べ40.86g改善し遺伝的能力の向上が図られ、達成目標値を上回る見込みである。</p> <p>(数値は令和6年度実績)</p> <p>*) 卵用鶏における推定育種価は、44～59週齢の後期産卵率のデータを用いるため、これらのデータを取得するためには生産した翌年度までデータの収集が必要となることから、前年に生産した鶏について育種価を算出している。一方、肉用鶏における推定育種価は、31～35週齢の産卵率のデータを用いるため、これらのデータは生産した当該年度中にデータの収集が可能であることから、当該年に生産した鶏について育種価を算出している。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>国産鶏種の産卵率の推定育種価については、卵用鶏では2系統、肉用鶏では6系統で中期計画の達成目標を上回る見込みである。</p> <p>また、4週齢時体重の推定育種価については、肉用鶏の1系統で中期計画の達成目標を上回る見込みである。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られる見込みである。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－オ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良 オ 重種馬

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
種雄馬候補の作出	概ね6頭	7頭	9頭	5頭	6頭	6頭	
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。							

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
<p>⑤ 重種馬については、けん引能力に関連ある馬格に着目した改良に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 (重種馬)</p> <p>○けん引能力に関連ある馬格の優れた種雄馬候補の作出に関する取組状況 (中期目標の期間において、家畜改良増殖目標を踏まえ、馬格の優れた種雄馬候補を毎年度概ね6頭以上作出)</p> <p>＜目標水準の考え方＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。 	<p>オ 重種馬 純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組み、人工授精を活用した効率的な繁殖を行うため、種雄馬7頭（令和3年度～6年度平均）から人工授精用精液の採取を行った。 繁殖雌馬に対して人工授精を行い、毎年度60頭以上の受胎を確保し、けん引能力に関連のある馬格に優れた種雄馬候補を、両品種の合計で、令和3年度は9頭、令和4年度は5頭、令和5年度は6頭、令和6年度は6頭と、中期目標期間を通じて年平均6頭作出（令和3年度～6年度平均）してきた。</p>	<p>＜主要な業務実績＞ 純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組み、人工授精を活用した効率的な繁殖を行うため、種雄馬7頭（令和3年度～6年度平均）から人工授精用精液の採取を行った。 繁殖雌馬に対して人工授精を行い、毎年度60頭以上の受胎を確保し、けん引能力に関連のある馬格に優れた種雄馬候補を、両品種の合計で、令和3年度は9頭、令和4年度は5頭、令和5年度は6頭、令和6年度は6頭と、中期目標期間を通じて年平均6頭作出（令和3年度～6年度平均）してきた。</p>	<p>＜評定と根拠＞ 純粋種重種馬であるブルトン種及びペルシュロン種については、けん引能力を特に重視した改良に取り組み、馬格に優れた種雄馬候補を毎年度平均6頭作出してきた。 以上のとおり、中期計画を概ね達成する見込みである。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（1）－カ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (1) 種畜・種きんの改良 カ めん羊・山羊等

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
めん羊（サフォーク種）	一	68頭	75頭	71頭	49頭	57頭	
山羊（日本ザーネン種）	一	81頭	74頭	80頭	68頭	56頭	
肉用牛（日本短角種）	一	20頭	30頭	20頭	16頭	19頭	
鶏（軍鶏）	一	500羽	571羽	660羽	708羽	660羽	
豚（中ヨークシャー種）	一	20頭	20頭	20頭	20頭	20頭	
* 1 鶏及び豚について、上記以外の品種については、記載を省略しています。							
* 2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。							

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
⑥ めん羊、山羊等の特色ある家畜については、品種・系統を見直しつつ維持することとする。 ＜目標水準の考え方＞ <ul style="list-style-type: none">・ 種畜・種きんの改良については、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標及び第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	カ めん羊・山羊等 めん羊・山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を維持する。また、現有している肉用牛の日本短角種については21頭（令和3年度～6年度平均）、鶏の軍鶏について649羽（令和3年度～6年度平均）を維持してきた。	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>めん羊・山羊について、現有のサフォーク種63頭（令和3年度～6年度平均）及び日本ザーネン種69頭（令和3年度～6年度平均）を維持する見込みである。また、現有している肉用牛の日本短角種については21頭（令和3年度～6年度平均）、鶏の軍鶏について649羽（令和3年度～6年度平均）を維持してきた。</p> <p>その他、豚について、現有の中ヨークシャー種を20頭（令和3年度～6年度平均）維持してきた。また、梅山豚*については令和6年度まで20頭を維持していた。</p> <p>*) 梅山豚は令和7年度末で飼養を中止予定。</p>	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>めん羊・山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を維持してきた。また、現有している肉用牛の日本短角種、鶏の軍鶏等の希少な品種についても維持してきた。</p> <p>以上のとおり、中期計画を概ね達成する見込みである。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （2）遺伝的能力評価の実施

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
（乳用牛） 評価結果の公表	4回以上	10回	10回	10回	10回		
（肉用牛） 評価結果の提供	4回以上	4回	5回	5回	5回		
（豚） 評価結果の提供	4回以上	4回	6回	8回	8回		
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。							

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
<p>（2）遺伝的能力評価の実施 民間団体等が取りまとめた泌乳形質や産肉形質等の改良に資する国内のデータをなるべく多く活用して、遺伝的能力評価を行い、その結果の提供・公表に取り組むこととする。 その際、ゲノミック評価をはじめとした遺伝的能力評価の実施に当たっては、より精度を高めることができるよう、必要に応じて評価手法の改善等に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○乳用牛、肉用牛及び豚について、遺伝的能力評価の実施と、その結果等の提供・公表に関する取組状況 (第4中期目標期間の実績（乳用牛10回/年、肉用牛4回/年、豚4回/年公表）を踏まえ、乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ4回/年以上提供・公表)</p> <p><目標水準の考え方> ・ 遺伝的能力評価の実施については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。</p>	<p>（2）遺伝的能力評価の実施 乳用牛（ホルスタイン種及びジャージー種）の泌乳形質、肉用牛（黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種）及び豚（バーキシヤー種、ラントドレース種、大ヨークシャー種及びデュロロック種）の産肉形質等の必要なデータを収集し、必要に応じて評価手法の改善を行い、遺伝的能力評価を行い、その結果を各畜種についてそれぞれ年4回以上提供・公表する。</p>	<p><主な評価指標> 乳用牛、肉用牛及び豚について、遺伝的能力評価の実施と、その結果等の提供・公表に関する取組状況</p>	(次頁)	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価		
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>【乳用牛】</p> <p>①ホルスタイン種の泌乳形質等について、ゲノミック評価を含む遺伝的能力評価を行い、評価値を国内種雄牛について年2回、国内雌牛について年3回公表した。令和6年からは、国内雌牛については、公式評価に基づいた「牛群検定参加雌牛上位100位」を年3回、「未経産牛上位1000位」を年9回更新し、公表した。</p> <p>②可能な限り世代間隔を短縮し改良速度を高めるため、SNP情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、後代を持たない若雄牛及び泌乳記録を持たない若雌牛について、種畜所有者の求めに応じ、ゲノミック評価を公表月以外の月に実施し、評価値を提供した（9回）。</p> <p>③ホルスタイン種の国際能力評価に参加し、海外種雄牛について、総合指数を含む我が国における遺伝的能力評価値を年3回公表した。また、ジャージー種についても年2回評価値を公表した。</p> <p>ホルスタイン種の評価手法改善への取組については、</p> <p>④令和4年2月公表分より、総合指数（NTP）の構成成分の割合及び在群能力の表示方法を改善し、同年12月公表分からは体細胞スコアの評価手法を改善した。</p> <p>⑤令和5年8月評価からは、種雄牛のリファレンス集団に雌牛の情報も追加したゲノミック評価を開始し、評価の信頼度が最大15%向上した。このことにより、ヤングサイアの活用を拡大することで改良速度が上がることに加え、より信頼度の高い検定済み種雄牛を早期に利用可能となった。</p> <p>⑥泌乳記録を持たない若雌牛の国内のゲノミック評価値を早く知りたいという酪農家の要望に応え、計算方法を一部簡略化することにより、最短で3週間で提供できる速報値提供を開始した（毎週）。</p> <p>⑦また、SNP情報を持たない雌牛についても、長命性に関する在群能力の評価が可能となるよう、間接的に推定する方法を開発し、在群能力評価の対象個体を拡大した。</p> <p>⑧令和6年には、NTPの大幅な改善（体型の適正化、雌牛繁殖能力の改善、在群能力向上、乳質改善と乳房炎抵抗性の向上、調整値導入等）を図り、ホルスタイン種の改良に貢献した。</p> <p>【肉用牛】</p> <p>①黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種それぞれの産肉形質について、肉用牛枝肉情報全国データベース等を用いて収集した枝肉情報を用いて遺伝的能力評価を行い、関係機関に評価値を提供した（4回）。</p> <p>②育種改良上有用な黒毛和種の種雄牛が各県間で共同利用されるよう国の主導で広域後代検定が行われており、県有候補種雄牛の産肉形質について同一基準での遺伝的能力評価を行い、結果を公表した（1回）。</p> <p>③黒毛和種及び褐毛和種（熊本系）については、候補種雄牛やドナー（供卵牛）の早期選抜に利用するため、SNP情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、若雄牛及び若雌牛等について、道県等の関係機関の求めに応じゲノミック評価を毎月実施し、評価値を各関係機関に提供した（黒毛和種12回、褐毛和種2回）。</p> <p>【豚】</p> <p>①バーキシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の繁殖形質及び産肉形質について全国的な遺伝的能力評価を行い、評価値を年4回提供した（4月、7月、10月、1月）。</p> <p>②国産純粋種豚改良協議会の同一基準遺伝的能力評価事業により、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の繁殖形質及び産肉形質について遺伝的能力評価を行い、評価値及び繁殖形質のランキングを協議会会員に年4回提供した（4月、7月、10月、1月）。</p>	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>「S」</p> <p>【乳用牛】</p> <p>① 令和5年8月評価からは、種雄牛のリファレンス集団に雌牛の情報も追加したゲノミック評価を開始し、評価の信頼度が最大15%向上した。このことにより、ヤングサイアの活用を拡大することで改良速度が上がるに加え、より信頼度の高い検定済み種雄牛の早期に利用が可能となった。</p> <p>② 令和5年8月評価からは、国内のゲノミック評価値を早く知りたいという酪農家の要望に応え、最短で3週間で提供できる速報値提供を開始した（毎週）。</p> <p>③ 令和6年には、NTPの大幅な改善（体型の適正化、雌牛繁殖能力の改善、在群能力向上、乳質改善と乳房炎抵抗性の向上、調整値導入等）を図り、ホルスタイン種の改良推進に大いに貢献した。</p> <p>【肉用牛】</p> <p>黒毛和種及び褐毛和種については、候補種雄牛やドナー（供卵牛）の早期選抜に利用するため、SNP情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、道県等の求めに応じゲノミック評価を毎月実施し、評価値を提供するなど、各県の育種改良の加速化に貢献した。</p> <p>【豚】</p> <p>国産純粋種豚改良協議会会員に評価結果及びランキングを提供した。</p> <p>各畜種の全国的な遺伝的能力評価結果を定期的に公表または提供したほか、乳用牛のホルスタイン種及び肉用牛の黒毛和種・褐毛和種については、ゲノミック評価値の提供を行い、豚では国産純粋種豚改良協議会会員に評価結果及びランキングを提供した。とくに、ホルスタイン種においては、評価手法の改善、信頼度の向上、迅速化を行い、改良の促進に大いに貢献した。</p> <p>以上のとおり、中期計画を大きく上回る顕著な成果が得られたことから「S」評定とする。</p>	評定	S

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－（3）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （3）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
（乳用牛）情報提供	1回以上	△	3回	6回	14回	18回		予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623	
（肉用牛）情報提供	1回以上	△	1回	1回	4回	7回		決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728	
（豚）情報提供	1回以上	△	2回	5回	5回	6回		経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599	
								経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822	
								行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
			業務実績	自己評価	
<p>（3）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 全国や地域ごとの乳量、繁殖性、脂肪交雑など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の我が国の多様な乳用牛の飼養形態を踏まえ、それぞれの飼養形態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘牛に改良するための情報等、畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供の充実に取り組むこととする。</p> <p>【指標】 ○畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供に関する取組状況 (乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ1回/年以上分析・提供)</p> <p>＜目標水準の考え方＞ ・畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供については、少なくとも年1回はその提供等が行われるよう設定した。</p>	<p>（3）畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供 全国や地域ごとの乳量、繁殖性、脂肪交雫など主要な形質の遺伝的能力の推移や地域差、つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の我が国の多様な乳用牛の飼養形態を踏まえ、それぞれの飼養形態に適合する体型等を分析し、適合性の高い娘牛に改良するための情報や、繁殖雌豚の群飼における生産性の向上等、畜種ごとの課題に対応した情報の分析に取り組み、乳用牛、肉用牛及び豚について、それぞれ年1回以上情報提供する。</p>	<p>＜主な評価指標＞ 畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供に関する取組状況</p>	<p>（次頁）</p>	<p>（次頁）</p>	<p>（次頁）</p>

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価		
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p><主要な業務実績></p> <p>【乳用牛】</p> <p>①雌牛の泌乳形質や体型形質等の遺伝的能力の推移について地域別の分析結果提供を年1回行った。</p> <p>②つなぎ飼いや搾乳ロボット利用等の飼養形態に適合する体型等の分析結果として、令和3年度に「乳房の傾斜」の分析結果の情報提供を行った後、令和4年度以降は、評価値の提供を年3回行った。さらに、令和6年度には、種雄牛についての新たな評価情報として搾乳ロボット適合性の年2回の情報提供を開始した。</p> <p>③各種会議や研修会での講演、業界誌への投稿、HPや中央畜産会の「がんばる！畜産！」（映像）などにより、ゲノミック評価の活用、NTPの改善、新たに評価が始まった形質等の評価値の見方や利用方法等についての情報提供や理解醸成活動を行った。</p> <p>④出生時体重の遺伝的能力評価、妊娠期間の遺伝分析、新たな評価手法の提案等について日本畜産学会において発表した。</p> <p>【肉用牛】</p> <p>①肉用牛では、黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種それぞれの評価の概要や遺伝的能力の推移を公表した。</p> <p>②黒毛和種について、全国の枝肉重量や脂肪交雑などの主要な枝肉成績を取りまとめて公表した。また、生産地域別・肥育地域別の枝肉形質の基本統計量を示すとともに、肥育地域別のと畜月別枝肉成績の推移についても取りまとめて公表した。</p> <p>③肉用牛研究会において「黒毛和種における受胎結果、分娩難易及び生時体重と近交係数の関連」、県主催の研究成果発表会や団体主催勉強会などにおいて「肉用牛のDNA情報を用いた育種改良」について情報提供を行った。</p> <p>④褐毛和種について、「ゲノム情報を活用した系統分類」について、北海道あか牛研究会報による情報提供を行った。</p> <p>【豚】</p> <p>①繁殖形質に対する季節の影響について四半期ごとに年4回の分析結果を公表した。</p> <p>②「繁殖雌豚の群飼と単飼における傷病の発生状況調査」の専門誌への掲載や「暑熱の影響を考慮したブタ生存産子数の遺伝的能力評価モデルにおける育種値の予測精度」について日本畜産学会で、「分娩豚舎への移動が繁殖雌豚に与えるストレス」について日本養豚学会で発表する等、情報提供を行った。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「A」</p> <p>① 乳用牛については、ゲノミック評価の活用、NTPの改善点、新しく評価を開始した形質（暑熱耐性、乳房の傾斜、気質・搾乳性、分娩形質、子牛生存能力）等への理解醸成を図るための情報提供を積極的に行った。</p> <p>② 肉用牛については、各品種別の遺伝的能力の推移の他、黒毛和種の肥育地域別のと畜月別枝肉成績の推移等を公表した。また、肉用牛研究会や県主催の会議等の機会を活用し、黒毛和種の繁殖関連形質やDNA情報を用いた育種改良についての情報発信を積極的に行った。</p> <p>③ 豚については、繁殖雌豚の群飼、繁殖雌豚の移動ストレス、暑熱の影響を考慮した遺伝的能力評価について、学会や専門誌による情報発信を積極的に行った。</p> <p>以上のとおり、各畜種ごとの課題に対応した情報の分析・提供の充実に取り組み、中期計画を上回る成果が得られた。</p>	<p>評定</p>	<p>A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>乳用牛については、泌乳形質や体系形質等の遺伝的能力の地域別の推移や我が国の多様な飼養形態に適合する体型等の分析や遺伝的能力評価を、肉用牛については、各品種別的主要枝肉形質の遺伝的能力の推移、地域別の枝肉成績の推移等のとりまとめ、公表を行った。また、豚については、環境や飼養管理等の影響を考慮した遺伝的能力評価を行った。また、全畜種において、これらの分析結果やとりまとめ結果について、目標以上の情報提供を行った。</p> <p>以上より、中期計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－(4)	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (4) 多様な遺伝資源の確保・活用

2. 主要な経年データ							
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
							予算額（千円）
							7,467,572
							7,113,948
							7,034,590
							7,987,623
							決算額（千円）
							6,653,367
							5,853,767
							5,566,985
							5,532,728
							経常費用（千円）
							5,337,711
							5,471,943
							5,465,830
							5,360,599
							経常利益（千円）
							363,663
							442,837
							564,277
							615,822
							行政コスト（千円）
							5,868,010
							5,930,956
							6,234,905
							5,787,957
							従事人員数（人）
							963
							933
							932
							918
							（うち常勤職員）
							758
							736
							737
							748

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価		
(4) 多様な遺伝資源の確保・活用 我が国固有の遺伝資源等を活用した家畜の改良や飼料作物の品種開発を進める観点から、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構と連携し、多様な遺伝資源の収集・確保に取り組むこととする。 また、都道府県等が行う地鶏等の遺伝資源の保存に協力するため、始原生殖細胞（以下「PGCs」という。）の保存等の技術習得に取り組むこととする。 さらに、センターの持つ多様な遺伝資源を確保するため、乳用牛、肉用牛、豚及び鶏の主要な育種群についてリスク分散のための分散管理に取り組むとともに、多様な遺伝資源の活用を図るため、乳用牛及び肉用牛について受精卵の供給に取り組むこととする。	(4) 多様な遺伝資源の確保・活用 我が国固有の遺伝資源等を活用した家畜の改良や飼料作物の品種開発を進める観点から、多様な遺伝資源の収集・確保等を行うとともに、センターの持つ多様な遺伝資源を確保・活用するため、次の取組を行う。	<主な評価指標> 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜及び飼料作物の遺伝資源の保存に関する取組状況 鶏PGCsの保存技術を行うとともに、センターの持つ多様な遺伝資源を確保・活用するため、次の取組を行う。	<主要な業務実績> ア 家畜遺伝資源の保存 イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及 ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養 エ 受精卵の供給 (詳細は21頁～25頁)	<評定と根拠> 「A」 中期計画を上回る成果が得られた。 (詳細は21頁～25頁)	評定 <評定に至った理由> (国研) 農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業への協力により家畜遺伝資源や飼料作物の遺伝資源の保存に取り組み、合計で572点の保存を実施した。また、黒毛和種については、目標を上回る計39頭の候補種雄牛を作出した。このうち16頭は、直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均がR6年度の段階で1.32kgを達成しており、目標を上回る成果が得られた。 また、高度な知識と技術を要するPGCsの保存技術を習得した職員を新たに育成し、これらの技術の普及等の活動に従事できる職員についても目標を上回る人数を確保した。また、卵用鶏のうち1鶏種については、PGCsの凍結保存技術を活用し、凍結保存した受精卵の生存の確認までにとどまらず、融解後のヒナの生産（孵化）まで達成した。 牛については、高度な採卵技術を有する獣医師を年平均約10名、同様に人工授精師の資格を有する職員を年平均約51名確保した。加えて、関係団体等の要請に応じ、経腔採卵等の個別研修を通算26回開催し、受精卵の供給に係る技術普及に貢献した。 以上より、中期計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。	A

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第1－1－（4）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (4) 多様な遺伝資源の確保・活用 ア 家畜遺伝資源の保存							

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等							
家畜遺伝資源の保存（ジーンバンク事業）	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規収集	—	—	5点	2点	1点	0点	
追加収集	—	—	2点	2点	2点	2点	
保存点数	—	—	570点	572点	572点	572点	
特性調査の実施	—	—	9点	9点	7点	7点	
飼料作物の遺伝資源の保存（ジーンバンク事業）							
栄養体保存	—	420系統	420系統	420系統	420系統	420系統	
種子再増殖	—	60系統	30系統	30系統	30系統	28系統	
特性調査の実施	—	60系統	30系統	30系統	30系統	28系統	
多様な育種素材の活用							
(再掲：黒毛和種) 候補種雄牛の作出	概ね30頭	41頭	40頭	38頭	39頭	40頭	
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。ただし、家畜遺伝資源の保存については、前中期目標期間と点数のカウント方法が変更されたことから基準値はなし。							
② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
予算額（千円）	7,467,572	7,113,948	7,034,590	7,987,623			
決算額（千円）	6,653,367	5,853,767	5,566,985	5,532,728			
経常費用（千円）	5,337,711	5,471,943	5,465,830	5,360,599			
経常利益（千円）	363,663	442,837	564,277	615,822			
行政コスト（千円）	5,868,010	5,930,956	6,234,905	5,787,957			
従事人員数（人）	963	933	932	918			
(うち常勤職員)	758	736	737	748			

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
	【指標】 ○国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜及び飼料作物の遺伝資源の保存に関する取組状況	ア 家畜遺伝資源の保存 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源や飼料作物の遺伝資源の保存に取り組む。 また、黒毛和種について、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、家畜改良増殖目標の育種目標数値（日齢枝肉重量の育種価を1年当たり 4.7g 増加、脂肪交雑は現在の改良量を維持（令和元年度時点の評価方法に基づく育種目標数値））以上に相当する、直接検定時の1日当たりの生体の増体量が概ね 7.3g 以上の遺伝的能力を有する増体量に特長を持つ候補種雄牛や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね 30頭作出する。（再掲）	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	<p><主要な業務実績></p> <p>農業分野に関する植物・微生物・動物遺伝資源について、探索収集から特性評価、保存、配布及び情報公開までを行うセンター（国研）農業・食品産業技術総合研究機構遺伝資源研究センターによる調整の下、飼料作物の遺伝資源について地域性を考慮した3牧場の分担により栄養体保存を420系統行い、高温乾燥や肥料不足による枯死の防止対策、他品種との交雑を防ぐための開花前刈取、ほ場への雑草や他品種の侵入防止のための頻繁な除草作業等により、遺伝資源を喪失することのないよう徹底した管理下で保存を行った。</p> <p>また、各年度依頼を受けた系統について種子の再増殖及び生育に係る特性の調査を3牧場・支場で実施し、それぞれ報告を行った。</p> <p>家畜遺伝資源の収集について、飼料作物の遺伝資源と同様、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構の調整の下で、令和7年度までに牛3点、豚3点、めん羊2点の計8点の新規収集を実施し、馬4点及び鶏6点の計10点の追加収集を実施する見込みである。</p> <p>これらを含め、家畜遺伝資源については、牛234点、馬43点、めん羊57点、山羊55点、豚56点、鶏17点及びウサギ110点の合計572点の保存（6年度実績）を実施した。</p> <p>特性調査について、山羊4点及び鶏28点の合計32点（令和3年度～6年度実績）を実施した。</p> <p>牛の凍結精液については、生産後に数か月保管し、生存を確認後に遺伝資源データベース（農研機構）へ登録した。（令和3年度～5年度）</p> <p>保存している遺伝資源の中から、研究用試料として在来馬の血液を対馬市に、品種保存用として木曾馬の凍結精液2点、教育用としてトカラヤギ凍結精液2点及びシバヤギ凍結精液1点を提供（令和3年度～6年度実績）した。</p> <p>また、黒毛和種について、4系統群・5希少系統に配慮して、センターが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用いて交配・選定を行い、増体性や脂肪の質、遺伝的多様性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度39頭（令和3年度～6年度平均）作出してきた。このうち、増体性に特長を持つものは18頭（令和3年度～6年度平均）作出してきた。直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均値について、これらは作出された年度の目標値を上回っていた。特に令和6年度作出の16頭については、直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均値が1.32kgとなっており、令和7年度の目標値をすでに上回っている。このことから、最終年度も目標値を上回る成果が得られる見込みである（再掲）。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>（国研）農業・食品産業技術総合研究機構が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源や飼料作物の遺伝資源の保存に取り組み、合計で572点の保存を実施した。</p> <p>保存している遺伝資源から研究、品種保存及び教育目的に凍結精液や血液を提供した。</p> <p>また、黒毛和種については、候補種雄牛を、目標を上回る計39頭（令和3年度～6年度平均）作出してきた。このうち、増体性に特長を持つ16頭（令和6年度実績）は直接検定時の1日当たりの生体の増体量の平均値が1.32kg（令和6年度実績）と、令和7年度の目標値である1.29kgを上回る成果が得られる見込みである。（再掲）</p> <p>以上のとおり、中期計画どおり実施した。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
第1－1－（4）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (4) 多様な遺伝資源の確保・活用 イ 鶏始原生殖細胞の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及						

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保存技術を習得した職員の育成	概ね2名*		1名	2名	3名	3名	
保存技術の情報提供等	1回以上				1回	3回	
*中期目標期間最終年度における達成目標である。							

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
【指標】 ○鶏PGCsの保存技術を活用した技術の利用・普及に関する取組状況	イ 鶏始原生殖細胞（以下「PGCs」という。）の保存技術を活用した遺伝資源技術の利用・普及大学等と連携し、PGCsの保存技術を習得し、普及等の活動に従事することができる職員を概ね2名、令和5年度までに育成するとともに、令和6年度以降は普及のための講習会開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を毎年度、1回以上行う。	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>PGCsに関する場内でのOJTを行うなど、保存技術の定着に向けた取組を進め技術習得した職員を3名以上育成し従事する見込みである。</p> <p>また、令和5年度は、岡崎牧場保有の卵用鶏6鶏種（横斑プリマスロック、ロードアイランドレッド、烏骨鶏、白色プリマスロック、白色レグホン、アロウカナ）について、PGCsの保存技術を活用した遺伝資源の凍結保存を試行し、融解後の生存性を確認したところ、2鶏種（ロードアイランドレッド、烏骨鶏）が低い生存率がみられた。令和6年度は、卵用鶏3鶏種（横斑プリマスロック、ロードアイランドレッド、烏骨鶏）についてPGCsの凍結保存、融解後の生存性の確認を行ったところ、先行事例と同程度の生存性であった。また、令和6年度に1鶏種（横斑プリマスロック）について凍結保存後に融解したドナーPGCsの移植を試行し、移植を行ったレシピエント種卵（白色レグホン）をふ化させて、生殖系列キメラと推定される19羽のヒナを生産、育雛している。性成熟後（令和7年10月頃）に交配を行ってキメラ率を判定する予定である。</p> <p>PGCsの保存技術に関する普及のための情報提供等について、令和5年度から東海四県畜産関係場所連絡会部門別（家きん）検討会議及び鶏改良推進中央協議会において、センターにおけるPGCsの取組状況を紹介したほか、東海畜産学会においてPGCsの凍結融解後の生存率について発表するなど情報提供を引き続き行う予定である。（令和5年度1回、令和6年度3回、令和7年度1回見込み）</p>	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>① PGCsの保存技術を習得した職員を新たに育成し、普及等の活動に従事できる職員を、達成目標を上回る3名確保する見込み。</p> <p>② 卵用鶏6鶏種について、PGCsの保存技術を活用した遺伝資源の保存を試行し、生存性を調査した結果、保存が可能であることを確認した。このうち1鶏種について、PGCsの凍結融解後に移植を試行しヒナを生産、育雛し交配予定。</p> <p>③ 東海四県畜産関係場所連絡会部門別（家きん）検討会議、鶏改良推進中央協議会及び東海畜産学会において、PGCsに関する情報提供を行うなど中期計画の目標以上の年1回以上実施する見込みである。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られる見込みである。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第1－1－（4）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 （4）多様な遺伝資源の確保・活用 ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養							

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
けい養牧場の数							
乳用牛	－	3 牧場	3 牧場	3 牧場	3 牧場	3 牧場	
肉用牛（黒毛和種）	－	2 牧場	4 牧場	4 牧場	4 牧場	4 牧場	
豚	－	2 牧場	2 牧場	2 牧場	2 牧場	2 牧場	
鶏	－	2 牧場	2 牧場	2 牧場	2 牧場	2 牧場	
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。							

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
	<p>ウ センターの持つ多様な遺伝資源の分散飼養</p> <p>家畜伝染性疾病の侵入等により貴重な育種素材を失うことがないよう、乳用牛、肉用牛（黒毛和種）、豚及び鶏の主要な育種素材について、複数の牧場を活用し、リスク分散に取り組む。このため原則として、乳用牛は新冠牧場、十勝牧場及び岩手牧場、黒毛和種は十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場、豚は茨城牧場及び宮崎牧場、鶏は岡崎牧場及び兵庫牧場でそれぞれけい養を行う。</p>	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>乳用牛について、リスク分散のため、センターが有する多様な育種素材と外部から導入した新たな育種素材を用いて整備した育種群を、遺伝的能力や血統等を考慮して、新冠牧場、十勝牧場及び岩手牧場の3牧場で計画どおりけい養を行った。</p> <p>肉用牛（黒毛和種）について、リスク分散のため、十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場の4牧場で計画どおりけい養を行った。</p> <p>豚について、リスク分散のため、デュロック種を茨城牧場及び宮崎牧場の2牧場で計画どおりけい養を行ったほか、ランドレース種の育種素材として受精卵を5個生産した。</p> <p>また、デュロック種については、リスク分散とユメサクラエースの精液に対する高い需要に対応するため、宮崎牧場で生産した受精卵を利用して茨城牧場で生産したユメサクラエースの種雄豚から生産した精液も配布した。</p> <p>鶏について、リスク分散のため、主要な国産鶏種を、岡崎牧場及び兵庫牧場の2牧場で計画どおりけい養を行った。また、民間種鶏場等へ卵用鶏及び肉用鶏の種卵を分散配置した。</p>	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>乳用牛、肉用牛（黒毛和種）、豚及び鶏の主要な育種素材について、複数の牧場を活用し、リスク分散に取り組み、育種素材の維持に取り組んだ。</p> <p>豚については、リスク分散に加え、ユメサクラエースに対する需要に応えるため、センターが持つ受精卵移植の技術を利用し作出した種雄豚から精液配布を行った。</p> <p>以上のとおり、中期計画どおりの成果が見込まれる。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－1－(4)－エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 全国的な改良の推進 (4) 多様な遺伝資源の確保・活用 エ 受精卵の供給

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のための講習会実施	1回以上		2回	2回	2回	1回	
高度な採卵技術を有する獣医師職員	概ね4名		6回	10名	11名	12名	
家畜人工授精師の資格を有する職員	概ね20名		35名	54名	62名	54名	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価		
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価
		業務実績
	<p>エ 受精卵の供給</p> <p>生産基盤の強化に必要となる受精卵の供給を実施するため、家畜生体の卵胞卵子の活用等の高度な採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のため<u>経腔採卵(O P U)</u>研修会及び技術指導について、目標を上回る年間概ね2回開催してきた。</p> <p>また、<u>高度な採卵技術を有する獣医師職員を約10名(令和3年～6年までの平均人数)確保するとともに、受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を51名(令和3年～6年までの平均人数)し、目標の20名を大きく上回る見込みである。</u></p> <p>都道府県、団体等の依頼に基づき、本所及び4牧場において経腔採卵等の個別研修を26回(令和3年度4回、令和4年度6回、令和5年度8回、令和6年度8回)開催し、高度な採卵技術を有する獣医師職員等が講師として技術の指導及び普及に努めた。</p>	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>① 採卵技術を有する獣医師職員の育成・技術向上のため、目標を上回る概ね年間2回のO P U研修会を開催し、O P U—I V Pの技術指導を行った。</p> <p>② 高度な採卵技術を有する獣医師職員及び採卵した受精卵の処理等を行うことができる家畜人工授精師の資格を有する職員を、目標を上回る約10名(令和3年～6年までの平均)及び概ね51名(令和3年～6年までの平均)確保した。</p> <p>③ 本所及び4牧場で高度な採卵技術を有する獣医師職員等が都道府県、団体等の依頼に基づき経腔採卵等の個別研修を26回(令和3年度～令和6年度実績)開催し、参加した研修生に技術指導を行い、受精卵の供給に係る技術普及に貢献した。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られる見込みである。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1－2	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組		
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
2 飼養管理の改善等への取組 我が国畜産の生産基盤強化を図るために、「農場（生産者）」におけるデータを活用した繁殖性や飼養管理技術の向上を図る取組の実践により、家畜の生産性を高める必要がある。また、畜産経営においてSDGsに配慮した畜産物生産活動の取組が進むよう、食品安全、家畜衛生管理、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェアに関する法令等を遵守するための点検項目を定め、これらの実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行うGAPの考え方を経営に採り入れる取組を進める必要がある。 これまでセンターでは、国内における家畜の飼養管理の改善に寄与するため、搾乳ロボットや個体別自動搾乳ロボット等の省力化機器を活用した飼養管理技術や、肉用牛繁殖雌牛の適正な栄養管理を実現するための代謝プロファイルテストを用いた飼養管理技術、受胎率向上に資する牛超音波画像診断技術の普及、畜産GAPの取得を図ってきたところである。また、ヨーネ病の清浄化対策を実施したほか、家畜伝染性疾患の侵入防止や発生予防を図るための防疫業務に取り組んできたところである。 今後とも、省力化機器の活用等によるスマート畜産に資するノウハウや、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理技術をはじめとしたSDGsに配慮した畜産物生産に資するノウハウ、家畜衛生管理に資するノウハウを活用した飼養管理の改善等への取組により、これまでに培われた飼養管理や家畜衛生管理に係る技術情報の提供に取り組む。	2 飼養管理の改善等への取組 国内における家畜の飼養管理の改善に寄与するため、省力化機器の活用に資するノウハウや、SDGsに配慮した畜産物生産・家畜衛生管理に関する知見を活用した飼養管理の改善等への取組を通じ、培われた技術情報の提供を行う。このため、次の取組を行う。	<評価指標> 小項目の評定	<主要な業務実績> <主要な業務実績> (1) スマート畜産の実践 A : 4点 (2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及 A : 4点 (3) 家畜衛生管理の実践 A : 4点	<評定と根拠> 「A」 平均点：3.7点 ≒4点	評定 <評定に至った理由> 中項目の評定の平均点がA評定の判定基準であったため。 (詳細は27頁～36頁)	A

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （1）スマート畜産の実践

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
								予算額（千円）	376,914	365,552	419,985	410,304	
								決算額（千円）	396,156	386,751	418,796	418,766	
								経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178	425,338	
								経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267	16,176	
								行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944	442,781	
								従事人員数（人）	963	933	932	918	
								（うち常勤職員）	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(1) スマート畜産の実践 搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群の管理や搾乳ロボットに適合する後継牛生産、繁殖雌牛の分娩監視装置を用いた群管理、カメラ画像を用いた繁殖雌豚の効率的な繁殖管理等を実践し、これら省力化機器の生産現場における活用に資するノウハウの情報提供や実用化のためのデータ収集に取り組むこととする。	(1) スマート畜産の実践 家畜の飼養管理や繁殖技術の向上を図るため、搾乳ロボットや分娩監視等の省力化に資する機器を用いた群管理の実践・実証を行い、得られた知見等について、次の取組を行う。	<主な評価指標> 牛については、搾乳ロボットをはじめ省力化機器を用いた群管理の実践と、データを収集、蓄積した上、生産現場の省力管理に資するノウハウの情報提供に関する取組状況 豚については、民間会社と連携し、市販化に向けた繁殖管理システムの実証に取り組んだ上、技術普及に資するノウハウの情報提供に関する取組状況	<主要な業務実績> ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証 イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化 (詳細は 28 頁～29 頁)	<評定と根拠> 「A」 中期計画を上回る成果が得られた。 (詳細は 28 頁～29 頁)	評定 <評定に至った理由> 乳用牛を対象とした取り組みのうち、①搾乳ロボットでは、新規導入牛の馴致方法、搾乳ロボット不適合牛の特徴、後継牛生産での注意ポイント等について、②個体別自動哺乳ロボットでは、作業時間の低減や子牛の発育状況に関する知見等について、肉用牛を対象とした取組のうち、③発情検知センサーでは、発情アラート機能を活用した飼養管理の注意点について、④分娩監視システムでは、兆候検知通報が発せられたか、誤報の頻度、未経産牛と経産牛の違いによる通報の傾向や分娩事故頭数低減の効果、及び監視システムのカメラに市販の防犯カメラを用いた事例などについて、それぞれ学会等で情報提供した他、肉用牛や酪農関係の業界誌から多数原稿依頼されるなど、毎年度、これまで計 14 回の情報提供を行った。 豚を対象とした取り組みでは、動体検知システムやカメラ画像を用いた繁殖管理システムを開発・実証したほか、技術普及に向け学会等の場で情報発信した。なお、このうち一部の事例は、市販の動体検知システムや物体認識システムを繁殖雌豚管理に適用して導入コストを削減した日本初の成果である。また、これらの成果は学会発表での情報発信だけでなく、養豚産業界で注目の高さから YouTube の動画掲載、招待講演、研修会、シンポジウム、専門誌への執筆等幅広い媒体で発信しており、広く普及が図られている。 以上より、中期計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（1）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （1）スマート畜産の実践 ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証

2. 主要な経年データ							
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実用的な情報提供	1回以上		3回	3回	5回	3回	

② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額（千円）	376,914	365,552	419,985	410,304	
決算額（千円）	396,156	386,751	418,796	418,766	
経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178	425,338	
経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267	16,176	
行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944	442,781	
従事人員数（人）	963	933	932	918	
（うち常勤職員）	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価				
	中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
			業務実績	自己評価
	【指標】 ○牛については、搾乳ロボットをはじめ省力化機器を用いた群管理の実践と、データを収集、蓄積した上、生産現場の省力管理に資するノウハウの情報提供に関する取組状況	ア 乳用牛や肉用牛における省力化機器を活用した飼養管理技術等の実践・実証 搾乳ロボットを活用した高泌乳牛群の管理や搾乳ロボットに適合する後継牛生産、繁殖雌牛の分娩監視装置等の省力化機器を用いた群管理の実践・実証を行い、生産現場での省力管理に資する実用的な情報提供を毎年度、1回以上行う。	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>搾乳ロボットや個体別自動哺乳ロボット及び分娩監視装置等を活用した飼養管理に関する実践・実証を行った。</p> <p>搾乳ロボットによる飼養管理に関して、<u>新冠牧場での新規導入牛の馴致に要した状況や、搾乳ロボット導入農家へのアンケート等を行い、不適合牛の特徴データを分析した結果及び後継牛生産に際しての改善点、搾乳ロボットの稼働率向上や搾乳ロボットへの適合率向上のための取組事例等について取りまとめ、ホームページで情報提供を行った。</u></p> <p>個体別自動哺乳ロボットによる飼養管理に関して、岩手牧場における<u>哺乳作業時間の低減や発育状況、ロボット管理の注意点及び交換部品の調整方法の事例等について、ホームページや講習会などで情報提供を行った。</u></p> <p>発情検知センサーによる飼養管理に関して、鳥取牧場での発情検知センサーの正確性に関する調査結果を基に、発情アラート機能を活用した牛群管理の注意点について第 58 回肉用牛研究会において情報提供を行った。</p> <p>分娩監視システムによる乳用牛や肉用牛の飼養管理について取り組み、特に、鳥取牧場では、<u>導入後に黒毛和種の分娩事故頭数低減の効果があったこと、熊本牧場では、褐毛和種の初産や雄産子の分娩の場合、段取り通報から駆付け通報までの時間が平均時間より短い傾向が見られたこと等について第 60 回肉用牛研究会で発表した。また、鳥取牧場において、通知温度設定条件の違いによる誤報の割合や通知からの経過時間と分娩難易のリスクなどについて第 61 回肉用牛研究会で発表を行うなど情報提供を行った。</u></p> <p><u>一般に販売されている監視カメラの飼養管理への活用に関して、熊本牧場において、褐毛和種繁殖雌牛の分娩監視や哺乳子牛などの監視に用いた取組を行い、畜産技術協会発行の「畜産技術」の他、肉用牛や酪農関係の業界誌で、監視カメラの設置方法や監視画像の様子などの情報提供を行った。</u></p>	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>① 搾乳ロボットへの新規導入牛の馴致に要した状況、搾乳ロボット導入農家での不適合牛の特徴、後継牛生産で注意しているポイントや飼養管理で取り組んでいる内容に関する情報提供</p> <p>② 個体別自動哺乳ロボットを用いた飼養管理から得られた結果より判明した、作業時間の低減や発育状況、メンテナンスにおける注意点等の具体的な事例に関する情報提供</p> <p>③ 発情検知センサーを用いた飼養管理から得られた結果より判明した、発情アラート機能を活用した飼養管理の注意点に関する情報提供</p> <p>④ 分娩監視システムを用いた飼養管理から得られた結果より判明した、通報の有無や誤報の頻度、未経産牛と経産牛の違いによる通報の傾向や分娩事故頭数低減の効果などに関する情報提供</p> <p>⑤ 分娩監視や哺乳子牛などの監視に市販防犯カメラを用いた事例などに関する情報提供を行い、当該情報については、肉用牛や酪農関係の業界誌からも原稿依頼があり広く情報提供など、毎年度情報提供を行い、これまで計 14 回実施した。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（1）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （1）スマート畜産の実践 イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
	中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価
			業務実績
	<p>【指標】</p> <p>○豚については、民間会社と連携し、市販化に向けた繁殖管理システムの実証に取り組んだ上、技術普及に資するノウハウの情報提供に関する取組状況</p>	<p>イ 繁殖雌豚におけるカメラ画像を活用した繁殖管理技術の実用化</p> <p>繁殖雌豚における繁殖管理の省力化・効率化を図るため、民間会社と連携し、市販化に向けたカメラ画像を用いた繁殖管理システムの実証に取り組むとともに、技術普及に向けたノウハウの情報提供を行う。</p>	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>後継者不足、働き手不足といった養豚産業の問題を解決するため、省力化や効率化、熟練者の代替をスマート技術で実現することを目的とし、豚舎に設置したカメラにより、発情を検知するシステムを民間企業と連携して開発し、これを発展させ、協力機関と連携して分娩の自動検知システムの開発につなげた。構築したシステムを生産農場に導入し、現場での適用においてシステムを農場経営へ結びつける技術的課題と精度の向上が必要であることを明らかにした。その上で、大学や県と協力し、機械学習を用いた母豚の行動解析により分娩予知精度の向上が見込めることを明らかにした。さらに、市販の動体検知システムまたは物体認識システムを用いることで初期導入コストの削減が見込めることを明らかにした。</p> <p>これまでの成果は、日本胚移植技術研究会大会（一般講演、1件）において発表し、加えて、日本養豚学会大会（一般講演、3件）にて発表見込みである。さらに、YouTube（農林水産省のYouTubeチャンネル「We Try ! IoTデータを活用した養豚の繁殖モデル」）への動画掲載、受精卵移植関連新技術全国会議（招待講演）、宮城県養豚・養鶏ICT等技術導入研修会（招待講演）、において発表し、開催するシンポジウムにおいても発表する見込みであるとともに、専門雑誌「月刊養豚界臨時増刊号」（依頼執筆）及び「養豚の友」（依頼執筆）への掲載による公表を行った。</p> <p>＜評定と根拠＞</p> <p>① 当初の計画通り、カメラ画像を用いた繁殖管理システムを開発・実証し、技術普及に向け情報発信した。</p> <p>② この中でさらに、市販の動体検知システムや物体認識システムを繁殖雌豚管理に適用して導入コストを削減するのは日本初の成果である。</p> <p>③ 本成果については、学会発表での情報発信だけでなく、養豚産業界で注目の高さからYouTubeの動画掲載、招待講演、研修会、シンポジウム、専門誌への執筆等幅広い媒体で発信し、広く普及を図る見込みである。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDGsに配慮した畜産物生産の普及

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	(2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及 畜産GAPの取得に向けた取組を進めるとともに、食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等のSDGsに配慮した畜産物生産にも資するノウハウについて、必要に応じて調査も行った上で、情報提供に取り組むこととする。	(2) SDGsに配慮した畜産物生産の普及 畜産GAPの取得に向けた取組を進めるとともに、食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等のSDGsに配慮した畜産物生産活動の推進を図るため、次の取組を行う。	<主な評価指標> 家畜及び家きんの生産工程での畜産GAPの取得に向けた取組状況 食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア等のSDGsに配慮した畜産物生産活動の推進を図るため、次の取組を行う。	<主要な業務実績> ア 畜産GAPの取得 イ SDGsに配慮した家畜改良の推進 ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証 エ 持続可能な畜産経営実現への支援 (詳細は31頁～35頁)	<評定と根拠> 「A」 中期計画を上回る成果が得られた。 (詳細は31頁～35頁)	評定 A <評定に至った理由> 畜産GAPの認証取得について、第4中期に認証済の3牧場は、維持審査又は更新審査の受審により認証を維持、第5中期では畜産GAP未取得であった豚及び鶏飼養牧場を含め、新たに4牧場が初回審査を受審、認証を取得し、全て認証を継続確保した。また、本所を含めた12牧場において、畜産GAP取得に向けた研修会等を、目標を上回る1牧場当たり平均4.8回受講（令和3年度～6年度実績）するなど、人材の養成を図った。 持続可能な畜産経営実現への支援について、畜産GAPの考え方を取り入れた講習会は、乳用牛、肉用牛及び採卵鶏の各認証牧場において計6回実施した。また、飼養管理技術に関する講習については、一部コロナ禍による中止もあったものの、これまでに計35回開催した。いずれの講習会（合計41回）も理解度は、中期計画を上回る93.2%であった。 また、飼養管理技術等に関する動画コンテンツを7本、業務紹介に関する動画コンテンツを4本YouTubeに掲載し研修会で活用するとともに、畜産現場での労働安全に関する情報提供については、業界誌からの掲載依頼にも対応した。 さらに、家畜人工授精に関する免許取得講習会は、馬、めん羊・山羊のいずれかについて毎年度1回以上計画的に開催した。これらの畜種の講習会は、センターが唯一国内で定期的に開催しており、可能な限り受講希望者を受け入れた。今中期期間中、馬については21名、めん羊・山羊については27名の合計48名が受講し、全ての年度において修了試験合格率100%を達成した。 以上より、中期計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDGsに配慮した畜産物生産の普及 ア 畜産GAPの取得

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
GAP取得に向けた研修会等の受講	1回以上	△	3.1回 (37回)	4.3回 (51回)	4.3回 (52回)	7.4回 (89回)	
* 達成目標数値は、本所を含めた12牧場で除した平均回数。（括弧内は延べ回数）							
△							
△							
△							
△							

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
【指標】 ○家畜及び家きんの生産工程での畜産GAPの取得に向けた取組に関する取組状況	ア 畜産GAPの取得 第4期中期目標期間において畜産GAPを取得している奥羽牧場（肉用牛）、岩手牧場（乳用牛、生乳）及び熊本牧場（肉用牛）については、更新審査及び維持審査を受審し、GAPの認証を確保するとともに、宮崎牧場と鳥取牧場（ともに肉用牛）で新規認証を取得した。また、畜産GAPを取得していない豚及び鶏の飼養牧場については、豚では茨城牧場で新規にGAP認証を取得、鶏でも岡崎牧場で新規にGAP認証を取得した。これらのGAP認証は、維持、更新審査等により全て認証を継続確保している。 また、農場HACCPでは、十勝牧場で新規に認証を取得し、取得済であった岩手牧場では更新審査、維持審査を受審し、認証を確保した。さらに新冠牧場でも、令和7年度に新たに認証を取得見込みである。 そのほか、本所を含めた12牧場において、畜産GAP取得に向けた研修会等を、目標を大きく上回る1牧場当たり平均4.8回受講（令和3年度～6年度実績）するなど、人材の養成に取り組んだ。	<主要な業務実績> 第4期中期目標期間において畜産GAPを取得している奥羽牧場（肉用牛）、岩手牧場（乳用牛、生乳）及び熊本牧場（肉用牛）については、更新審査及び維持審査を受審し、GAPの認証を確保するとともに、宮崎牧場と鳥取牧場（ともに肉用牛）で新規認証を取得した。また、畜産GAPを取得していない豚及び鶏の飼養牧場については、豚では茨城牧場で新規にGAP認証を取得、鶏でも岡崎牧場で新規にGAP認証を取得した。これらのGAP認証は、維持、更新審査等により全て認証を継続確保している。 また、農場HACCPでは、十勝牧場で新規に認証を取得し、取得済であった岩手牧場では更新審査、維持審査を受審し、認証を確保した。さらに新冠牧場でも、令和7年度に新たに認証を取得見込みである。 そのほか、本所を含めた12牧場において、畜産GAP取得に向けた研修会等を、目標を大きく上回る1牧場当たり平均4.8回受講（令和3年度～6年度実績）するなど、人材の養成に取り組んだ。	<評定と根拠> ① 認証済3牧場について、維持審査又は更新審査の受審により、認証を確保するとともに、第5中期でも新たに4牧場が初回審査を受審し畜産GAPを取得していない豚及び鶏の飼養牧場でも認証を取得し、全て認証を継続確保した。 ② 本所を含めた12牧場において、畜産GAP取得に向けた研修会等を、目標を上回る1牧場当たり平均4.8回受講（令和3年度～6年度実績）するなど、人材の養成を図った。 以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDGsに配慮した畜産物生産の普及 イ SDGsに配慮した家畜改良の推進

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報	② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）												
	指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
									376,914	365,552	419,985	410,304	
									396,156	386,751	418,796	418,766	
									386,485	376,576	371,178	425,338	
									40,294	-12,556	-14,267	16,176	
									404,649	394,675	405,944	442,781	
									963	933	932	918	
									(うち常勤職員)	758	736	737	748

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
	<p>イ SDGsに配慮した家畜改良の推進</p> <p>畜産における環境負荷は家畜の排せつ物や消化管内発酵等に由来することから、その軽減のための効率的な畜産物生産を推進するため、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するためのデータ収集を、センターにおいて管理された飽食給餌が技術的に可能な肉用牛及び豚について行う。</p>	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>肉用牛の黒毛和種については、奥羽牧場において、飼料利用性に関する肥育と枝肉調査を実施し、飼料摂取量、体重等のデータを収集した。また、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するため、830頭の測定値及び8,397頭分の血統情報を用いて、遺伝的能力評価モデルを利用して遺伝率等の遺伝的パラメータの推定を行った。</p> <p>乳用牛のホルスタイン種については、新冠牧場において、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するためのデータ収集に用いる計量器付き飼槽を6台設置するとともに、稼働調整を行い、データ収集は令和7年度に開始できる見込み。また、他機関からの協力により、飼料摂取量のデータを持つ個体のSNPデータ収集を開始した。</p> <p>豚については、宮崎牧場において、飼料利用性の遺伝的能力評価を開始するため、469頭（令和7年度計画頭数112頭含む）のデータを用いて、検討した遺伝的能力評価モデルを利用して飼料利用性に関する遺伝率等の遺伝的パラメータの推定に活用される見込みである。</p>	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>豚について、検討した遺伝的能力評価モデルを利用して飼料利用性に関する遺伝率等の遺伝的パラメータの推定に活用される見込みである。</p> <p>以上の成果はあったが、全体的には中期計画どおり実施した。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（2）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDGsに配慮した畜産物生産の普及 ウ 持続可能な畜産物生産活動に資する技術の実証

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
ウ 持続可能な畜産物生産 活動に資する技術の実証 環境負荷低減にも資する肥育期間の短縮を図るため、出荷月齢 26 か月齢とする短期肥育技術の実証を行うとともに、繁殖牛の肥育による食肉資源の有効利用に向けた肥育技術の開発を行う。 第 4 期中期目標期間における取組を踏まえつつ、東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けた被災地において、放射性セシウムの低吸収牧草による簡易な栽培管理手法を用いた生産の実証を行う。	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>黒毛和種去勢牛を用いて出荷月齢 26 か月齢とする短期肥育の実証を行うため、枝肉重量関連遺伝子型 (CW2) を判定した肥育牛の飼養を行い、これまでに、45 頭 (CW2 遺伝子型 : GG 型 11 頭、GT 型 18 頭、TT 型 16 頭) の肥育データの収集を行うとともに、牛肉サンプルを採取し理化学特性の分析を行った。</p> <p>繁殖雌牛の再肥育技術の開発のため、7 歳未満と 7 歳以上に区分した上で、再肥育期間を 4、6 及び 8 か月間の異なる期間 3 区と、通常の肥育用配合飼料給与区と大豆かすを加えた高タンパク給与区 (通常区よりもタンパクを乾物で 2 割増給するよう大豆かすを添加給与した区) を設け、肥育期の飼養管理データについて調査を行い、高タンパク給与区では、肥育前期に給与したような DG (1 日平均増体量) 向上の効果などを期待したものの、食い止まりが発生する状況となり、高タンパク給与は適さないことが示唆された。</p> <p>また、再肥育期間 3 区について、通常の肥育用配合飼料を給与した再肥育を行い、繁殖雌牛は高齢であることから 6 か月間よりさらに長く再肥育を行っても体重の増加が期待できること、放牧等により β カロテンに由来する黄色味を帯びた牛脂肪色は再肥育期間を長くしてもなかなか改善しないことも明らかとなつたことから、これらについて取りまとめ肥育技術に関する情報提供を行つた。</p> <p>センターなどにおいて実施した放射性セシウムを吸収しにくいイネ科牧草の探索の結果、トールフェスクが土壤からの放射性セシウムを吸収しにくい草種であった。トールフェスクは、根茎で広がり密度を高め、高い永続性を発揮する特徴があることから、牧草地として長期的な利用が可能な草種である。しかし、発芽後の生育が緩慢であるため、雑草との競合に弱いという欠点がある。特に震災以降、耕作活動が中断していた地域では、土壤中に大量の雑草種子が存在し雑草との競合が大きな問題となるため、トールフェスクの欠点を補う栽培方法が必要となる。</p> <p>このため、トールフェスクより永続性は劣るものの、オーチャードグラスより放射性セシウムを吸収しにくく、発芽後の生育が良好で雑草との競争に強い草種であるペレニアルライグラスやフェストロリウムを混播相手に用いることによる簡易で効率的なトールフェスク草地造成手法の検討を行い、混播実証は場で植生分類別の収量調査をおこなつた。調査の結果、トールフェスクにペレニアルライグラスを混播することで広葉雑草を半分以下に抑えられることが確認できた。</p> <p>なお、これまでに家畜改良センターなどにおいて実施した放射性セシウムを吸収しにくいイネ科牧草の探索結果について、日本草地学会に投稿 (イネ科牧草 8 草種の放射性セシウム及びカリウムの吸収性比較) し、2024 年 70 卷 2 号により発表した。</p>	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>① 肥育期間の短縮について、出荷月齢 26 か月齢とする短期肥育の実証を行うため、枝肉重量関連遺伝子型 (CW2) を判定した肥育牛 45 頭のデータ収集を行つた。</p> <p>③ 繁殖雌牛の再肥育の期間について、高タンパク給与による増体の効果が見られないこと、6 ヶ月程度が適度な期間であること及び放牧等による牛脂肪色は再肥育期間を長くしても改善しない結果であったことについて情報提供を行つた。</p> <p>③ 放射性セシウムの低吸収牧草の簡易な栽培手法として、トールフェスクにペレニアルライグラスを混播することで広葉雑草を抑える効果を確認した。</p> <p>以上のとおり、中期計画どおり実施した。</p>	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第1－2－（2）－エ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （2）SDGsに配慮した畜産物生産の普及 エ 持続可能な畜産経営実現への支援							

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
農場管理、飼養管理技術・繁殖技術に関する講習会							
講習会の実施回数	(注1)	7回	8回	12回	10回	11回	
講習会の理解度	80%以上	99%	91%	94%	92%	94%	
農場管理、飼養管理技術・繁殖技術に関する情報提供							
情報提供の実施回数	(注2)	－	2回	2回	2回	1回	
家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得等に係る講習会							
講習会の実施回数	(注3)	1回	2回	3回	2回	2回	
修了試験の合格率	80%以上	100%	100%	100%	100%	100%	
＊1 (注1)・(注2)・(注3) あわせて10回以上							
＊2 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。							

② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
予算額（千円）	376,914	365,552	419,985	410,304			
決算額（千円）	396,156	386,751	418,796	418,766			
経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178	425,338			
経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267	16,176			
行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944	442,781			
従事人員数（人）	963	933	932	918			
（うち常勤職員）	758	736	737	748			

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
<p>【指標】</p> <p>○食品安全、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェア、新たな飼養管理技術やSDGsを推進するための生産者や指導者に向けた技術指導及び情報提供に関する取組状況</p> <p>○家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得に係る講習会の開催 (第4中期目標期間の実績（講習会等の開催10回/年、講習内容の理解度93%）を踏まえ、概ね年に10回以上の講習会等を開催し、講習内容について概ね80%以上の理解度を得る（講習会後のアンケート調査等により把握）</p> <p><目標水準の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家畜人工授精師免許（馬・めん羊）の取得に係る講習会における講習内容の理解度等については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。 	<p>エ 持続可能な畜産経営実現への支援 家畜衛生や労働安全、アニマルウェルフェアなど多岐にわたる要素から生産工程管理を行う畜産GAPの考え方を取り入れた農場管理やSDGsの推進に資する飼養管理技術、家畜人工授精師免許（馬・めん羊・山羊）の取得等に係る講習会及び情報提供を毎年度10回以上実施する。なお、講習会の開催に当たっては参加者の理解度向上のため、質疑応答や実技講習を十分に行えるよう準備する等により、理解度又は修了試験の合格率が80%以上となるよう取り組む。</p>	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
(前頁)	(前頁)	<p><主要な業務実績></p> <p>畜産GAP認証6牧場における取組等を踏まえた農場管理に関する講習会や、SDGsの推進に資する飼養管理技術や繁殖技術に関する講習会等について、<u>新型コロナウイルス感染症の発生に伴う対応が求められる中でWebでの開催に取り組みつつ、講習内容については、畜産GAP認証農場である熊本牧場、岩手牧場、奥羽牧場、岡崎牧場での具体的な取組などとして、畜産GAPについて理解しやすい内容となるよう努めた。</u></p> <p>また、飼養管理技術に関する講習については、代謝プロファイルテストやICT機器などを活用した飼養管理及び放牧管理について<u>牧場での取組事例やデータを用いた内容とし、対面やWebを併用した開催に取り組んだ</u>。また、繁殖に関する講習として牛の超音波画像装置実技研修においては、参加人数を10名程度で行うことで技術の習得を行いやすいように努めた。</p> <p>更に、北海道農協共済組合連合会と共に、馬の繁殖障害の診断・治療技術に関する馬臨床技術向上研修会を毎年度開催した。</p> <p>結果、中期期間中計41回の講習会等を開催し、理解度は計画を上回る93.2%であった。</p> <p>講習会等実施するとともに、生産者等に向けて、<u>動画コンテンツとして自家製乳酸菌液の生成方法(新冠牧場)、飼料作物の原種子生産(熊本牧場)、飼料用イネの種子生産(ボランティア、異型淘汰編)(熊本牧場)、近赤外分光法による脂肪酸組成測定装置の紹介(本所)、超音波画像診断装置を用いたウシ胎子の雌雄判別方法(本所)、豚胚ガラス化手順(本所)、飼料作物の原種子生産(収穫～精選)(熊本牧場)</u>等を作成し、Youtubeに掲載した。加えて、センターで開催する研修会にて活用した。</p> <p>また、労働災害に関する情報提供等については、畜産関係労働災害事例集の利用許可、業界紙からの原稿依頼や掲載の他、労働基準監督署及び農業関係団体からの要望に応じたセンターでの労働安全衛生に関する取組状況の視察の受け入れを通じ、外部へ情報提供を行った。</p> <p>馬、めん羊・山羊を対象にした家畜人工授精に関する免許取得講習会は、センターが国内で定期的に開催する唯一の実施機関であり、着実に毎年度1回以上開催し、受講希望者を受け入れた。講習会では、質疑応答の時間を十分にとり補完的な説明や技術指導を精力的に行うことで講習内容の理解度向上に取り組み、令和3年度から6年度までの間、馬については21名(令和4年度:10名、令和5年度:11名)、めん羊・山羊については27名(令和3年度:9名、令和4年度:8名、令和6年度:10名)の合計48名の受講者全員が修了試験に合格した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>① 畜産GAPの取組等について、乳用牛、肉用牛及び採卵鶏の認証牧場において計6回実施した。また、飼養管理技術に関する講習については、コロナ禍により中止したことも有ったが、計35回開催した。</p> <p>講習会など合計41回の理解度は、計画を上回る93.2%であった。</p> <p>② 飼養管理技術等に関する動画コンテンツを7本、業務紹介に関する動画コンテンツを4本YouTubeに掲載し研修会で活用するとともに、畜産現場での労働安全に関する情報提供について業界誌からの掲載依頼に対応した。</p> <p>③ 家畜人工授精に関する免許取得講習会は、馬、めん羊・山羊のいずれかについて毎年度1回以上計画的に開催した。これら畜種については、センターが国内で定期的に開催する唯一の実施機関であり、実習が可能な人数を基準にできる限り受講希望者を受け入れた。今中期期間中、馬については21名、めん羊・山羊については27名の合計48名が受講したが、全ての年度において修了試験合格率100%を達成した。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－2－（3）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 飼養管理の改善等への取組 （3）家畜衛生管理の改善

2. 主要な経年データ							
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
情報提供等	概ね30回以上	18回	37回	33回	30回	44回	
防疫演習への参加・協力	一	23回	7回 (18牧場)	8回 (13牧場)	7回 (14牧場)	6回 (6牧場)	
調査・研究への協力等	一	5回	12回	13回	10回	6回	
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。							
② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算額（千円）	376,914	365,552	419,985	410,304			
決算額（千円）	396,156	386,751	418,796	418,766			
経常費用（千円）	386,485	376,576	371,178	425,338			
経常利益（千円）	40,294	-12,556	-14,267	16,176			
行政コスト（千円）	404,649	394,675	405,944	442,781			
従事人員数（人）	963	933	932	918			
（うち常勤職員）	758	736	737	748			

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－2の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
				業務実績		
	<p>（3）家畜衛生管理の改善 国内における家畜衛生管理の改善に寄与するため、鳥獣害対策等も含め、家畜衛生管理に資するノウハウについて情報提供に取り組むこととする。 また、都道府県等が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う家畜衛生管理に関する調査研究への協力等については、積極的に対応することとする。</p> <p>【指標】 ○家畜衛生管理の改善等に資するノウハウの情報提供に関する取組状況 ○家畜衛生管理に関する関係機関との連携協力に関する取組状況 (第4中期目標期間の実績（37回/年）を踏まえ、概ね年に30回以上の研修会やホームページ等を通じた情報提供) ＜目標水準の考え方＞ ・家畜衛生管理に関する関係機関との連携協力に関する取組については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。</p>	<p>（3）家畜衛生管理の改善 センターにおける野生動物対策や防疫ゾーンの設定による衛生管理区域における防疫対策や農場HACCPの取組等、国内の家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載、公益社団法人畜産技術協会からの依頼による農場消毒強化技術実用化推進事業における技術実証試験等、情報提供等を毎年度30回以上行なう。 また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査・研究への協力等の依頼があった場合、防疫面を考慮の上、通常業務に支障のない範囲で積極的に参加又は協力する。</p>	<p>＜主な評価指標＞ 家畜衛生管理の改善等に資するノウハウの情報提供に関する取組状況 家畜衛生管理に関する関係機関との連携協力に関する取組状況</p>	<p>＜主要な業務実績＞ センターにおける野生動物対策や防疫ゾーンの設定による衛生管理区域における防疫対策や農場HACCPの取組等、国内の家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載、公益社団法人畜産技術協会からの依頼による農場消毒強化技術実用化推進事業における技術実証試験等、情報提供等を毎年度30回以上行なった。 最新の科学的知見や技術を有しつつ日頃から家畜を飼養管理している生産現場でもあるというセンターの強みを生かし、より実用的な観点からの衛生管理の実践・改善に関する情報の提供は、各所におけるJGAP認証取得、都道府県機関における農場衛生指導の充実、農家における畜舎消毒方法の改善等の成果につながった。 また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力については、防疫対策会議や研修会等合計28回参加した。 国や大学が行う調査・研究への協力等については、合計41回の依頼に協力した。</p>	<p>＜評定と根拠＞ 「A」</p> <p>家畜衛生管理の改善等に資するノウハウ等の情報提供に関する取組について、達成目標概ね30回を上回る36回（4年間の平均）の情報提供を行なった。 以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。</p>	<p>評定 A</p> <p>＜評定に至った理由＞ 家畜衛生管理の改善等に資するノウハウに関連する情報提供については、中期計画の目標である概ね30回を上回る36回（4年間の平均）の情報提供を行なった。 また、国や都道府県が行う防疫演習への協力として、防疫対策会議や研修会等に参加するとともに、大学等が行う調査・研究にも多数協力した。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1－3	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査		
業務に関する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
3 飼料作物種苗の増殖・検査	我が国の国土は南北に長く、寒地、温地、暖地の3つの気候に区分されるが、地球温暖化により、各地の適応品種が変化していることも踏まえ、それぞれの地域に適応した優良品種の普及を進めていくことが重要である。 これまでセンターでは、海外増殖に用いる高品質な原種子を生産するため、飼料作物種苗の増殖に携わる職員に対し熟練者によるOJTにより、技能習得を図り、栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定着を図ってきたところである。 今後とも、優良品種の早期普及を図るため、センターが持つ厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術を駆使し、飼料作物種苗の増殖に取り組む。 またセンターは、増殖利用する飼料作物種苗の品質に対する検査技術について、国際種子検査協会（以下「ISTA」という。）から認定された世界中の検査所の中でもトップクラスの評価を維持している。 今後とも、厳正な検査の実施のため、センターが有する高度な知識・技術水準を維持し、経済協力開発機構のOECD品種証明制度等に基づく検査及び証明の適正な実施に取り組む。	3 飼料作物種苗の増殖・検査 我が国の多様な気候に適した飼料作物の定着をさらに進めるため、寒地型、温地型及び暖地型の品種について、十勝牧場、茨城牧場長野支場及び熊本牧場においてこれまでに培った飼料作物種苗の生産・供給に関する厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術、検査技術を最大限活用するとともに、豊富な種苗生産ほ場を用いて、次の取組を行う。	<評価指標> 小項目の評定	<主要な業務実績> (1) 飼料作物種苗の検査・供給 A : 4点 (2) 飼料作物の優良品種の普及支援 A : 4点	<評定と根拠> 「A」 平均点：4点	評定 <評定に至った理由> 中項目の評定の平均点がA評定の判定基準であったため。 (詳細は38頁～43頁)	A

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（1）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 (1) 飼料作物種苗の検査・供給

2. 主要な経年データ								
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
								予算額（千円）
								456,514
								588,708
								1,175,034
								1,187,042
								決算額（千円）
								465,526
								544,131
								437,488
								1,157,138
								経常費用（千円）
								467,472
								511,160
								469,812
								482,254
								経常利益（千円）
								34,076
								-1,450
								13,048
								19,073
								行政コスト（千円）
								473,148
								516,356
								488,270
								494,437
								従事人員数（人）
								963
								933
								932
								918
								（うち常勤職員）
								758
								736
								737
								748

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(1) 飼料作物種苗の検査・供給 我が国の多様な気候に適した国内育成優良品種が安定的に供給されるよう、ISTA認定検査所として高い技術水準を維持しつつ、OEC D品種証明制度に基づく要件に適合した飼料作物種苗の増殖に取り組むこととする。	(1) 飼料作物種苗の検査・供給 我が国の多様な気候に適応した飼料作物優良品種の飼料作物の種苗が国内に安定的に供給されるよう、国際種子検査協会（以下「ISTA」という。）認定検査所として高い技術水準を確保しつつ、高度な知識・技術を活用し、以下の取組を行う。	<主な評価指標> ISTA認定検査所としての認定ステータスを引き続き維持することに関する取組状況 国内育成優良品種の原種子の増殖・在庫の確保に関する取組状況	<主要な業務実績> ア ISTA認定検査所としての技術水準の確保 イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保 ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖 (詳細は39頁～43頁)	<評定と根拠> 「A」 中期計画を上回る成果が得られた。 (詳細は39頁～43頁)	評定 A <評定に至った理由> ISTA技能試験の総合評価は毎年、5区分中4区分で「良技能」より更に優れる「優良技能」を獲得した。3年に1度行われる令和5年の査察では、「本質的に不適合として是正する点」は「無」と、極めて高い評価により認定ステータスを維持した。 また、品質管理活動として、民間企業からの要望に応え、民間企業の種苗検査担当者を対象としたISTA国際規程に基づく検査手法の技術指導を行い、アンケート結果では高い理解度及び満足度の評価を得て、国内民間業務における飼料作物の種苗種子及び自給飼料の増産に貢献した。 さらに、民間種苗会社からの受託採取業務については、採種が困難な草・品種を含んでいたにも関わらず、2牧場・1支場の分担により計画どおり高品質の種子生産に必要な面積を確保し、適切な管理を行ったことにより、対計画比142%（令和3～6年の平均値）と年度計画を上回る供給を行った。特に飼料用イネに関しては、種子生産が極めて困難な品種の需要に対応し、優良品種の普及に貢献した。 以上より、中期計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（1）－ア	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 (1) 飼料作物種苗の検査・供給 ア ISTA認定検査所としての技術水準の確保

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
O E C D品種証明制度に基づく検査							
ほ場検定	一	45件	59件	57件	54件	49件	
種子検定	一	55件	64件	55件	60件	61件	
事後検定	一	37件	40件	31件	32件	26件	
* 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。							
ISTA 技能試験(項目数)	B 以上		A(3), B(1)	A(3), B(1)	A(4)	A(5), B(1)	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
【指標】 ○ ISTA認定検査所としての認定ステータスを引き継ぎ維持することに関する取組状況（第4中期目標期間の実績（ISTAの技能試験においてA判定）を踏まえ、B判定（4段階中上位2番目に該当）以上の総合評価の獲得）	ア ISTA認定検査所としての技術水準の確保 種苗の検査に係る内部監査等の品質管理活動を実施するなどにより、ISTA技能試験の総合評価において良技能（Good performance : B）以上の評価を得て、本中期目標期間を通じてISTA検査所としての認定ステータスを確保する。	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>長野支場はISTA（世界83カ国の検査機関が参加）の「国際種子分析証明書」の発行権限を有し、飼料作物種子に特化した幅広い検査項目を実施する国内唯一の機関として、高度な技術の維持を目的に内部監査等の品質管理活動に取り組んでいる。</p> <p>ISTAが毎年実施する技能試験では、第5中期中にメドウフェスク、トウモロコシ、アルファルファやペレニアルライグラス等の飼料作物を中心に受験し、個別評価（6区分：純度、異種子、発芽、水分、千粒重及びテトラゾリウム^①）の15項目で「優良技能」（Excellent performance : A）、3項目で「良技能」（Good performance : B）との評価を受け、直近6回の個別評価から判定される総合評価として、「優良技能」（Excellent performance : A）が4区分、「良技能」（Good performance : B）が1区分となり、目標とした技術水準「良技能 : B」を大きく上回る結果^②となった。また、3年毎にISTAによって課される査察（令和5年度実施）では「本質的な不適合として是正する点」は「無」と、極めて高い評価により認定ステータスを維持した。これらの結果は、OJTによる検査職員の高位平準化に継続的に取り組んだ成果である。</p> <p>更に、ISTAが定める国際規程に基づく高度な種子検査の技術を普及するため、民間企業の種苗検査担当者等を対象としたISTA国際規程に基づく種子の発芽検査に係る技術講習会を毎年開催し、参加者へのアンケート結果では毎回高い理解度、満足度の評価を得る等、種苗検査担当者の能力向上を通じて国内民間業務における飼料作物の種苗種子及び自給飼料の増産に貢献した。</p> <p>また、O E C D種子品種証明制度等に基づき海外増殖用等に供される飼料作物種苗について、国内最多の品種を扱うISTA認定検査所として検査を的確に行い、O E C D種子品種証明制度の要件であるほ場検定、種子検定及び事後検定を遺漏なく実施し、合格したものについて証明書を発行した。</p> <p>* 1) 種子の発芽能力の有無に係る検査。 * 2) 千粒重の区分については、受験期数が6回に満たないため総合評価無し。</p>	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>① ISTA技能試験の総合評価にて、5区分中4区分で計画技術水準である「良技能」より更に優れる「優良技能」を獲得した。</p> <p>② ISTAによる査察（令和5年度実施）では「本質的な不適合として是正する点」は「無」と、極めて高い評価により認定ステータスを維持した。</p> <p>③ 品質管理活動として、民間企業からの要望に応え、民間企業の種苗検査担当者を対象としたISTA国際規程に基づく検査手法の技術指導を行い、アンケート結果では高い理解度及び満足度の評価を得て、国内民間業務における飼料作物の種苗種子及び自給飼料の増産に貢献した。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第1－3－（1）－イ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 (1) 飼料作物種苗の検査・供給 イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保							

2. 主要な経年データ								
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								
指標等								
OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
生産量	—	3,818kg	10,591kg	3,327kg	5,745kg	12,405kg		
供給量	—	6,660kg	5,395kg	6,262kg	7,398kg	2,252kg		
在庫量	22.5t～37.5t	49t	35t	29t	26t	30t		
＊ 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	自己評価
【指標】 ○国内育成優良品種の原種子の増殖・在庫の確保に関する取組状況	イ 飼料作物種苗の適正な在庫の確保 毎年度、関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、当該年度に供給すべき飼料作物の種苗の量を予測し、その補填に必要十分な量の種苗が生産されるような作付計画を策定・実施することにより、毎年度末の時点で、OECD種子品種証明制度の要件に合致した種苗の在庫を、30トン±25%の範囲で適正に確保する。	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>生産者、行政、公設農業試験機関、民間種苗会社や（一社）日本草地畜産種子協会との意見・情報交換を通じ、生産者が求める草種・品種の種苗需要量の予測を行い、品種の特性に合わせて3牧場・支場の生産計画を策定し、同生産計画に基づく生産を行った。</p> <p>なお、生産計画の策定に当たっては、過去の需給動向と将来的な見通しに基づく生産対象品目の重点化を図り、普及が期待される新品種を追加するとともに、利用の低下がみられる従来品種の削減による業務の効率化を図った。</p> <p>具体的には、近年散発している夏季の異常高温への適合が期待される新品種としてイタリアンライグラス「Kyushu 1」やフェストロリウム「なつひかり」、タンパクの栄養価が高いアカクローバ「リョクユウ」、子実用としての利用も可能なトウモロコシ「トレイヤ」について新たに生産対象品目とし、一方で新品種への置き換えが進む旧来品種のイタリアンライグラス「さちあおば」、「ハルユタカ」やトウモロコシ「タカネフドウ」等について生産対象品目から除外した。</p> <p>また、上記に加えて「イノベーション創出強化研究推進事業」及び「国内飼料生産力強化のための飼料作物品種の開発」に共同研究機関として参画し、実規模の採種性試験として寒冷型の新規ハイブリッドライグラスの原種子等の生産を行った。</p> <p>種子の在庫に関しては、将来的な供給見込みに加えて生産者への優良品種普及を目的とした実証展示に供する量を考慮して適正化を図った結果、期末在庫を予定数量（30トン）の±25%範囲内に維持した。</p>	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>中期計画どおり実施した。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（1）－ウ	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 （1）飼料作物種苗の検査・供給 ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖

2. 主要な経年データ							
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
指標等							
民間事業者から委託を受けて行う飼料作物の種苗の増殖	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
件 数	—	14 件	15 件	16 件	14 件		
品種数	—	18 品種	18 品種	20 品種	16 品種		
生産数量	—	49,415kg	26,849kg	34,535kg	20,654kg		
生産見込み数量割合	—	150%	163%	141%	117%		

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価			
中期目標	中期計画	法人の業務実績・自己評価	
		業務実績	
	<p>ウ 委託に応じた適切な種苗の増殖</p> <p>毎年度、民間事業者から委託を受けて行う飼料作物の種苗の増殖については、高度な知識・技術を活用して、委託を受けた生産見込み数量以上かつ、夾雑物等の混合がほぼないなどのO E C D種子品種証明制度の要件に合致した種苗を生産し、委託元に供給する。</p>	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>民間種苗会社からの受託採種業務については、3牧場・支場における公的育成優良品種の生産計画を優先しつつ、最大限可能な対応として毎年<u>15件前後の契約に基づきO E C D種子品種証明制度等の要件に合致した高品質の種子を期限内に生産し、対計画比142%（令和3～6年の平均値）の成果物を委託元に供給した。</u></p> <p>受託採種業務のうち、特に需要が増加傾向にある飼料用イネに関しては、反芻動物の消化が不良な粒部が著しく小さく（=採種性が低く）且つ強い休眠性から国内の民間企業・生産者による種子生産が困難な「極短穂系茎葉利用型品種」を含めて安定的に原種子の生産を行い、国内生産者による飼料用イネの生産、普及に大きく貢献した。</p> <p>これら受託契約に基づく生産種子の殆どは保証種子（販売用種子）を生産するための原種子又は原種子を生産するための原原種子であり、国内の気候風土に適し且つ耐病性や耐倒伏性といった特性を備えた優良品種として、海外における保証種子（販売用種子）の増殖を経て、国内生産者に販売される。<u>計画量を超える生産により、委託元としては、二次増殖での生産拡大が可能となることや、翌年度改めて増殖する必要がなくなるなどのメリットがあり、最終的には生産者が国内で購入する種子のコスト低減に資することが見込まれる。</u></p>	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>① 飼料としての利用価値（生産性や栄養価）が改良されたものの、その反面、採種が困難な草・品種を含め、3牧場・支場の分担により計画どおり高品質の種子生産に必要な面積を確保し、適切な管理を行ったことにより、対計画比142%（令和3～6年の平均値）と年度計画を上回る供給を行った。特に飼料用イネに関しては、種子生産が極めて困難な品種の需要に対応し、優良品種の普及に貢献した。</p> <p>② このことにより委託元としては、二次増殖での生産拡大が可能となることや、翌年度改めて増殖する必要がなくなるなどのメリットがあり、最終的には流通種子のコスト低減に資することが見込まれる。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
第1－3－（2）	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 飼料作物種苗の増殖・検査 （2）飼料作物の優良品種の普及支援

2. 主要な経年データ								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	予算額（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
草地管理技術や飼料生産技術等に関する情報提供等	概ね2回	8回	7回	9回	11回	13回		決算額（千円）	456,514	588,708	1,175,034	1,187,042	
実証展示ほの設置及び設置協力	20か所程度	60か所	43か所	44か所	39か所	38か所		経常費用（千円）	467,472	511,160	469,812	482,254	
優良品種に係るデータ提供	概ね700品種以上	688品種	758品種	709品種	666品種	650品種		経常利益（千円）	34,076	-1,450	13,048	19,073	
自家生産しない稻わらやハイキューブ等を除いた粗飼料自給率	通常業務に伴う需要（100%）を上回る生産	(注)	131%	114%	119%	125%		行政コスト（千円）	473,148	516,356	488,270	494,437	
* 1 基準値の欄は、前中期目標期間最終年度の実績値である。								従事人員数（人）	963	933	932	918	
* 2 粗飼料自給率については、本中期目標期間から設定した達成目標であるため、前中期目標期間最終年度の実績値はない（注）。								(うち常勤職員)	758	736	737	748	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－3の事務及び事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価					
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(2) 飼料作物の優良品種の普及支援 国内育成優良品種の早期普及に向け、実証展示ほの設置や栽培管理に関するノウハウの情報発信を行うとともに、地域適応性等に関する検定試験を実施し、国内育成優良品種に係るデータ提供に取り組むこととする。 また、センターで行う優良品種を活用した粗飼料生産については、7の（2）の災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組むこととする。 【指標】 ○国内育成優良品種を活用した効率的な粗飼料生産技術の実証展示に関する取組状況 ○自家生産しない稻わらやハイキューブ等を除いた粗飼料自給率 ○国内育成優良品種に係るデータ提供に関する取組状況 (第4中期目標期間の実績（年750品種）を踏まえ、概ね年700品種以上の国内育成優良品種に係るデータを提供) ＜目標水準の考え方＞ ・ 国内育成優良品種に係るデータ提供に関する取組については、第4中期目標期間の実績に基づき設定した。	(2) 飼料作物の優良品種の普及支援 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、関係機関等と連携しつつ、草地管理技術や飼料生産技術等に関する講習会の開催、講師の派遣、ホームページ掲載による情報提供等を毎年度概ね2回行うとともに、20か所程度の実証展示ほの設置及び設置への協力をを行う。 また、精密データの測定手法等の高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用し、地域適応性等に関する検定試験を実施するとともに、優良品種に係るデータベースを毎年度更新して、概ね700品種以上のデータを都道府県等に提供する。 さらに、センターで行う粗飼料生産については、優良品種を用い、肥培管理等を適切に行うこと等により、自給飼料に立脚した土地利用型畜産に適応した優良種畜の改良業務を支えるとともに、災害等からの復興の支援に対応するため、センターの通常業務に伴う需要を上回る生産に取り組む。	<主な評価指標> 国内育成優良品種を活用した効率的な粗飼料生産技術の実証展示に関する取組状況 自家生産しない稻わらやハイキューブ等を除いた粗飼料自給率	(次頁)	(次頁)	(次頁)

中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評定	A
(前頁)	(前頁)	(前頁)	<p><主要な業務実績></p> <p>地域に適した飼料作物優良品種の普及を図るため、生産者、都道府県、農業団体等の担当者を対象とした草地管理技術、飼料生産技術及び飼料作物新品種に関する講習会を毎年10回程度（令和3～6年の平均値）実施するとともに、飼料分析に係る個別研修として県の農業試験場から担当者の受け入れを行った。</p> <p>講習会の具体例として、優良品種の普及に関しては夏枯れへの対応や温暖化対策として新たに育成された品種に係る管理技術について講師による指導等、普及が進む飼料用イネについては複数品種の比較栽培による特性の紹介、スマート農業の普及に関してはドローンを用いた播種技術や自動操舵システムの実証等に取組んだ。</p> <p>また、各牧場の内外に設置した実証展示は講習会開催に活用し、訪問者が直接生育状況を確認できるよう展示・維持するとともに、生育状況をタイムラプスカメラで撮影し、ホームページにて生育過程の動画を公開する取組を行った。</p> <p>優良品種に係るデータ提供については、各都道府県が行う奨励品種の選定や自給飼料増産に向けた生産振興の参考とするため、センターの各牧場・支場で実施した地域適応性検定試験の他、都道府県等の試験場の協力を得て収量性や耐病性などの各種データを入手し、データの確認、整理等を行ったうえで品種特性情報データベースを更新し提供を行った。</p> <p>センターで行う粗飼料生産については、北海道から九州にかけてそれぞれの気候風土に適した草種の中から国内育成優良品種を主体に作付けを行い、家畜改良センターの年間需要量を上回る122%（TDNベース/令和3～6年の平均値）の生産を行い、災害等における緊急の粗飼料支援（令和3年度：北海道における少雨被害）に対応した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>「A」</p> <p>① 優良品種の実証展示について、計画を大きく上回る41か所（令和3～6年の平均値）の展示はを全国的に設置し、旧来品種との比較における新品種の優位性を関係者に広報するとともに、センターのホームページにて関連情報の掲載を行い積極的な情報発信を行った。</p> <p>② センターが行う粗飼料生産に関しては、特に東北地域で夏季の異常高温による生育不良（夏枯れと害虫発生）が2年連続（令和5年、6年）で発生する中、必要量が不足することがないよう、草地更新や収穫後の追肥等の肥培管理により年間需要量を超える粗飼料を生産し、年間を通じて災害等の緊急の粗飼料支援要請に十分対応が可能な粗飼料を常に確保し、要請に対応した。</p> <p>以上のとおり、中期計画を上回る成果が得られた。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>地域に適した飼料作物の優良品種の普及を図るため、講習会を年平均10回実施するとともに、講習会とは別に個別研修の受け入れも行った。</p> <p>優良品種の実証展示について、計画を大きく上回る年平均41か所の展示はを全国的に設置するとともに、情報発信も行った。</p> <p>粗飼料生産については、草地更新や収穫後の追肥等の肥培管理により年間の需要量を上回る122%（TDNベース/令和3～6年の平均値）の粗飼料を生産し、災害等に備えるとともに、緊急支援要請があった際には、速やかに要請に対応した。</p> <p>以上より、中期計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とする。</p>	

4. その他参考情報